

令和元年 8 月
関西広域連合議会定例会会議録

令和元年8月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第3号議案及び第4号議案（広域連合長提案説明）	3
	日程第5 一般質問	6
	(1) しの木 和良議員	
	1 これからの地方分権改革の進め方について	6
	2 コミュニティバス運転士の人材不足を克服するための 自動運転車の早期実現について	7
	広域連合長 井戸 敏三	8
	(2) 黒田 一美議員	
	1 関西広域連合管内「ドクターヘリ」事業の充実強化について	10
	①現状の配備・連携体制の評価・認識について	10
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	10
	②今後のドクターヘリ事業の強化・展望について	12
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	12
	③大規模災害時のドクターヘリ事業の体制づくりについて	13
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	13
	(3) 安井 俊彦議員	
	1 広域行政のあり方検討会報告書について	15
	①将来ビジョンについて	15
	②課税自主権について	15
	③権限移管の要請権について	15
	④関西選出国會議員との意見交換について	16
	2 ワールドマスターズゲームズ2021関西の機運醸成	16
	広域連合長 井戸 敏三	16
	(4) 迫 祐仁議員	
	1 北陸新幹線など広域インフラ整備について	19

①大阪中心の大規模開発、沿線自治体で生じる	
様々な問題について	19
②費用負担の増大・多大な財政負担について	19
③並行在来線、乗り換えが生じることなど不便な事態について	20
広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員 下 宏	20
2 広域行政のあり方検討会報告書	
「広域行政のありかたについて」について	22
①関西広域連合の強化・進化と道州制について	22
②経済界が求める道州制との関係について	23
③経済界主導の地方制度議論について	23
広域連合長 井戸 敏三	23
(5) くらた 共子議員	
1 「自治体戦略2040構想」における公共サービスの産業化について	25
2 インバウンド観光政策について	25
広域連合長 井戸 敏三	26
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	26
(6) 川島 隆二議員	
1 関西広域連合の今後のあり方について	28
①広域連合委員会の活性化について	28
広域連合長 井戸 敏三	29
②琵琶湖淀川流域の取組について	29
広域連合長 井戸 敏三	30
③圏域の様々な主体との連携	30
広域連合長 井戸 敏三	31
④関西広域連合の強化について	32
広域連合長 井戸 敏三	32
(7) 浦口 高典議員	
1 人口減少地域における地方分権のあり方について	33
広域連合長 井戸 敏三	34
2 「健康長寿世界一 KANSAI」について	35
①広域連合内での情報共有と実践について	35
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	35
②2025年大阪・関西万博で	
「健康長寿世界一 KANSAI」アピールについて	36
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	37
(8) 猪奥 美里議員	
1 女性が活躍できる関西について	38
2 外国人観光客の災害時安全対策について	38
3 骨髄バンクへの広域連合としての支援について	39
広域連合長 井戸 敏三	40

広域医療担当委員 飯泉 嘉門	40
(9) 岩丸 正史議員	
1 新たな「関西創生戦略」の策定について	43
広域連合長 井戸 敏三	44
2 新規就農者の育成支援について	45
広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員 下 宏	46
3 再生可能エネルギー導入等の推進について	46
広域環境保全担当委員 三日月 大造	47
(10) 西川 憲雄議員	
1 関西広域農林水産業ビジョンの取組の現状と課題について	48
①直売所のマッチング事業の中間評価について	48
広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員 下 宏	48
②効果的なマッチングの方法について	49
広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員 下 宏	50
(11) 大橋 一功議員	
1 関西広域連合の分権に対する取組について	50
①これまでの分権に対する総括について	51
広域連合長 井戸 敏三	51
②国出先機関からの権限移譲への今後の取組について	52
広域連合長 井戸 敏三	52
③大阪都構想の実現による広域連合への影響について	53
広域連合長 井戸 敏三	53
④連合委員会のあり方について	53
広域連合長 井戸 敏三	54
(12) うらべ 走馬議員	
1 行政のスマート化・デジタル化の推進について	55
広域連合長 井戸 敏三	56
2 訪日外国人観光客向けの MaaS の考え方に基づいた	
移動支援の必要性について	56
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	57
(13) 西川 ひろじ議員	
1 「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録を契機とした	
観光PRの強化について	58
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	59
2 帰宅困難者対策について	60
①海外へのアピールについて	60
広域連合長 井戸 敏三	60
②帰宅困難者対策の理解の促進について	60
広域連合長 井戸 敏三	61
(14) 西村 昭三議員	

1 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進について	63
①ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組について	63
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	63
②ジェネリック医薬品への切替による	
医療費削減目標に向けた取組について	64
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	64
日程第6 第4号議案（討論・採決）	65
日程第7 第3号議案（総務常任委員会付託、 閉会中の継続審査に付する件）	66
閉会宣告	66

1 開催日時・場所

開催日 令和元年8月29日(木)
開催場所 堺市議会本会議場
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後6時20分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 第3号議案及び第4号議案(広域連合長提案説明)
日程第5 一般質問
日程第6 第4号議案(討論・採決)
日程第7 第3号議案(総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件)

3 出席議員 (38名)

1番	加藤誠一	21番	阪口保
2番	山本正	22番	岩田弘彦
3番	川島隆二	23番	奥村規子
4番	大橋通伸	24番	浦口高典
5番	酒井常雄	25番	井出益弘
6番	林正樹	26番	西川憲雄
7番	迫祐仁	27番	興治英夫
8番	菅谷寛志	28番	岩丸正史
9番	松浪ケンタ	29番	庄野昌彦
10番	うらべ走馬	30番	檜本孝
11番	垣見大志朗	31番	くらた共子
12番	大橋一功	32番	中村三之助
13番	上島一彦	33番	西徳人
14番	藤本百男	34番	藤田あきら
15番	和田有一朗	35番	西川ひろじ
16番	黒田一美	36番	吉川敏文
17番	しの木和良	37番	西村昭三
18番	石川憲幸	38番	北川道夫
20番	猪奥美里	39番	安井俊彦

4 欠席議員 (1名)

19番 中川 崇

5 欠員 (0名)

6 事務局出席職員職氏名

局長 千代 博 次長兼議事調査課長 高宮 正博

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)

井戸 敏三

委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当)

西脇 隆俊

委員 (広域医療担当)

飯泉 嘉門

委員 (広域環境保全担当)

三日月 大造

委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)

平井 伸治

委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

門川 大作

委員 (広域産業振興副担当)

永藤 英機

副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

村井 浩

副委員 (広域産業振興担当)

山野 謙

副委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)

下 宏

副委員 (広域防災副担当)

寺崎 秀俊

副委員 (広域産業振興副担当)

鍵田 剛

本部事務局長

村上 元伸

本部事務局参与 (連携担当)

森 健夫

本部事務局次長

明見 政治

広域防災局長

早金 孝

広域観光・文化・スポーツ振興局長

近藤 健司

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長

和泉 秀樹

広域産業振興局長

馬場 広由己

広域産業振興局農林水産部長

角谷 博史

広域医療局長

仁井谷 興史

広域環境保全局長

高木 浩文

広域職員研修局長

田村 一郎

代表監査委員

中務 裕之

8 議事

午後1時00分開議

○議長（菅谷寛志） ただいまより、令和元年8月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（菅谷寛志） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、監査委員から監査結果報告及び例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、明日、8月30日に実施予定の堺市内における管内調査につきましては、会議規則第110条第1項ただし書に基づき、本職において議員派遣の決定をいたしておりますので、ご報告申し上げます。

日程第2

会議録署名議員の指名

○議長（菅谷寛志） 次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、山本 正義員及び阪口 保議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第3

会期の決定

○議長（菅谷寛志） 次に日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第4

第3号議案及び第4号議案

○議長（菅谷寛志） 次に日程第4、第3号議案及び第4号議案の2件を一括議題といたします。

広域連合長に提案説明を求めます。

井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会令和元年8月定例会の開会に当たりまし

て、議員の皆様へ感謝とご挨拶を申し上げますとともに、引き続きご指導、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

初めに、去る7月6日にアゼルバイジャンで開催されました第43回世界遺産委員会において、ここ堺市の「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録されることが決定いたしました。登録に向けてご尽力いただいた関係者の皆様へ敬意と感謝を申し上げます。

関西広域連合では、この「百舌鳥・古市古墳群」などを題材とした「歴史文化遺産フォーラム」の開催を9月に予定しております。この古墳群をはじめ、関西の歴史的・文化的遺産の魅力を引き続き発信してまいります。

それでは、提案理由の説明に先立ち、7月臨時会以降の主な取組についてご報告申し上げます。

第1は、京都アニメーション第1スタジオにおける火災です。

7月18日に発生した京都アニメーション第1スタジオにおける火災は、多くの犠牲者が出る大変痛ましい事件となりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された皆様へ一日も早い回復を心からお祈りいたします。

関西広域連合では、地元自治体が事件の原因究明や検証、消火・避難訓練の徹底、住民へのケアを実施するに当たり、消防庁、資源エネルギー庁、警察庁が適切な支援に取り組むことを求め、とりわけガソリン販売時の安全対策徹底について、制度改正も含めた対応を講ずるよう、緊急要請を行いました。

第2は、広域防災の取組です。

大規模地震等により、公共交通機関が運行を停止した場合に発生する帰宅困難者の対策について、鉄道事業者、関係機関等が参画する帰宅支援に関する協議会が検討を進め、「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」を作成し、7月25日の広域連合委員会において協議しました。

今後、9月に開催する同協議会においてガイドラインを策定・公表するとともに、図上訓練を実施するなど、実効性を高めてまいります。

第3は、第4期広域計画の策定です。

8月23日に開催された広域連合協議会の全員協議会での広域計画等推進委員会委員との意見交換の内容も踏まえて、現在、中間案の策定を進めています。今後は総務常任委員会にお示しした上で、10月末を目途に中間案を作成するとともに、パブリックコメントや市町村との意見交換会などを通じて、中間案に対する意見を集約し、最終案をまとめてまいります。

あわせて、次期関西創生戦略についても、広域計画と一体的に策定作業を進めてまいります。

第4は、政府機関の移転と地方分権改革です。

6月に政府のまち・ひと・しごと創生本部において示された消費者庁等の移転方針を踏まえ、令和2年度からの恒常的な拠点として消費者庁新未来創造戦略本部の徳島県への設置が8月19日に発表されました。今後も引き続き、政府機関等の関西への全面移転の実現に向けて、構成府県市とともに取り組んでまいります。

また、地方分権改革に関する提案募集は、導入から6年目となり、一定の成果が認められるものの、個別の事務について地方側から支障事例を示し、国へ制度改正を求めるもの

であり、国と地方の役割分担を見直すような大胆な権限移譲にはなり得ません。このため、関西広域連合からは、地方分権改革の新たな推進手法として、第1に国と地方の協議の場における分科会の設置、第2に特区のような方式による新たな権限移譲に関する枠組みの創設、第3に国と地方が共同して課題解決を実証する仕組みの導入を提案してまいります。

第5は、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援等です。

組織委員会、開催府県市、実行委員会及び競技団体等と連携しながら、国内3万人、海外2万人の参加者獲得に向け、大会準備、広報誘客活動に鋭意取り組んでいます。国内からの誘客については、7月23日、24日に富山県で開催された全国知事会においてPRを行いました。引き続き、地方競技団体と連携を図りつつ、競技別マスターズ大会、国民体育大会、日本スポーツマスターズ、ねんりんピックなどにおきまして、広報に努めます。

海外からの誘客につきましては、去る7月26日から8月4日にかけてイタリアで開催されたヨーロッパマスターズゲームズ2019トリノ大会においてブースを出展し、関西大会参加の働きかけを行うとともに、開会式やパレードへの参加、関西スペシャルナイトの開催など、さまざまな機会を活用して大会PRに努めました。今後、11月の参加者募集要項の発表、来年2月の参加者エントリーの受付開始に向け、着実に準備を進めてまいります。

第6は、琵琶湖を親子で学ぶ交流型環境学習の実施です。

7月20日と8月10日に滋賀県が保有する環境学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を実施しました。航海では、琵琶湖に生息するプランクトンの観察や雄大な景色を展望していただき、参加者からは琵琶湖だけでなく、水環境の保全についての関心が高まった等の感想が寄せられました。関西の地域特性を生かした環境学習の取組を通じて、環境先進地域関西を担う人材の育成に努めてまいります。

第7は資格試験の実施です。

今年度の調理師・製菓衛生師試験を7月14日に10会場で実施し、8月23日に合格発表を行いました。調理師試験の受験者数は4,170名、合格率は71%。製菓衛生師試験の受験者数は1,794名、合格率は79.7%でした。また、これまで滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県で行っていた登録販売者試験を今年度から関西広域連合で一元的に実施しました。8月25日に8会場で実施し、受験者数は約9,700名でした。さらに今年度から新たに実施する毒物・劇物取扱者試験についても、円滑な実施に取り組めます。

これより提出した議案について説明します。

まず、3号議案、平成30年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件です。

平成30年度決算は、歳入23億6,197万7,000円余、歳出23億1,027万4,000円余で、歳入歳出差引残額は5,170万3,000円余でありました。

また、この決算について、先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり、決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に報告するものです。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、第4号議案、令和元年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件です。

歳入歳出それぞれ4,348万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億2,923万2,000円とします。

この度の補正予算は、平成30年度の決算に伴うもの、ドクターヘリ事業における平成30年度国庫補助金の一部返還に伴うもの、及び資格・試験免許事業についての平成30年度剩

余金の資格・試験等基金への繰り出し等に伴うものです。

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（菅谷寛志） 以上で、議案提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております議案2件に対する質疑につきましては、一般質問と合わせて行い、第4号議案に係る討論及び採決は、一般質問終了後に行うことにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5

一般質問

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、しの木和良議員に発言を許します。

しの木和良議員。

○しの木和良議員 皆さん、こんにちは。兵庫県のしの木和良でございます。通告に基づきまして、2問、一括質問方式にて質問をさせていただきます。

まず、第1の質問でございますが、これからの地方分権改革の進め方についてお伺いさせていただきます。

地方・地域では、少子化、高齢化、そして人口の減少が著しい速度で進んでいく状況です。現在、どの自治体も、地方創生戦略を策定し、人口減少を食い止め、地域の活力を維持・存続するための施策を展開しているところです。しかし、多くの地方創生戦略は平均的・統計的な視点での施策となっており、これまでのところ、目標とする方向への流れを変えるまでには至っておりません。これは、財源として国の地方創生交付金を期待しているため、交付金の交付が受けられるような内容におのずと偏ってしまっているのが原因ではないでしょうか。

人口減少が進むといっても、その地方・地域で抱える実情は異なります。地方が自由な発議で人口増対策などの喫緊の課題に取り組むことができるよう、地方にできることではできる限り地方に権限を移譲する地方分権改革を進めることが重要です。

例えば、一部の基礎自治体では、地域コミュニティなどに用途自由な財源を交付して、地域の独自性をもって交流人口を増やし、地域のにぎやかさを創出するなどの地域版地方分権とも言える施策が行われています。こうした自由な財源と自由な戦略選定ができる背景がなければ、地方から見た地方創生の成果を得ることができないのではないかと考えられます。

地方分権改革を進めるため、現在、国では提案募集制度を採用しておりますが、支障事例を地方が立証して提案し、それを国が設置する会議で審査するという仕組み上、国と地方の役割分担を見直すような大胆な権限移譲には限界があります。

そこで、広域連合では、国の予算編成等に対する提案などにおいて、関連する事務・権限を一括して移譲するなど、大ぐくりの権限移譲による分権改革を進める方策を検討すべきであると提言されています。まさに、我が国の喫緊の課題となっている地方創生を効果的に実現するには、こうした包括的な分権型社会の導入なくして成り立たないものと思われる。

しかしながら、先ほど連合長のほうからのお話もありましたように、現実として、第2次の分権改革の流れを経て、現場の具体的な支障や、または新しい政策を実現するときの制約などを踏まえて、それを理論的に整理をして、各省の提案の形にしていく現状の提案方式で進めておられる中で、大ぐくりの権限移譲による分権改革を進めることができるのか、その実現の可能性はどうかということが考えられます。先ほど、連合長のほうからも3つの提案がございました。その中では、大ぐくりの権限移譲の部分を少し譲った形にして、その3つの提案をしていくというようなことでもございましたけれども、やはり今現在、国と地方の役割分担を基礎として、大ぐくりの権限移譲がなされなければならないのではないかというふうに思われるところでございます。

そこで、国と地方の役割分担を見直すような、大胆な改革、これは現実の動きが先行して、それを制度が追随するというような流れがどうしても必要と思われませんが、広域連合として、これからの取組をどのようにされようとしているのか、先ほどの提案のように、一応、大ぐくりの改革は横に置いておいて、3つの提案がありましたような形に持っていくのか、それとも、それを前提として大ぐくりの改革のほうに最終的に結びつけていくのか、その方向性を見込みについて所見をお伺いさせていただきます。

次の質問は、コミュニティバス運転士の人材不足を克服するための自動運転車の早期実現についてでございます。

地方圏では1人に1台と言われるほどモータリゼーションが進展し、公共交通事業者は、その不採算性から撤退、または便数を間引く事態が続出しています。特に、若者の流出が著しい地方では、高齢化と人口減少が急激に進み、公共交通機関が減少する一途です。そのため、自治体ではコミュニティバスを導入して、公共交通を補っているところが増加しています。しかし、それでもなお、便数が少ないとか、さまざまなルートを回るため、目的地に着くまで時間がかかるといった利便性の悪さが住民の利用に支障を来す要因となっています。また、高齢化のため、停留所までの経路が長いといった課題も発生しています。各基礎自治体では、コミュニティバスの増便や小型化による小回りの対応をしようと対策を講じたり、模索をしているところもありますが、その実現のために、バス運転士の人材がどうにもならないほど不足していることが大きな問題となってきています。この運転士不足は若者の減少も要因の1つだと考えられますが、しかし、運転士として採用されても、三、四年でやめてしまう人も多いということです。

そのため、運転士を自治体が養成することも検討しなければなりません。困難な課題も多いため、自動運転車の早期実現を図っていくことが重要と考えます。近年、政府ではソサエティ5.0という新たな概念が提唱され、AI、いわゆる人工知能の活用や、ロボット、自動走行車などの技術により、少子高齢化や地域の過疎化を克服する社会を目指そうという動きが出ています。このことは、バス運転士の人材不足の問題に対して1つの解決策となる可能性を示しています。

そこで、関西圏域に共通すると思われる課題のコミュニティバス運転士の人材不足について2025年の「大阪・関西万博」を控え、イノベーションの先進地としての関西をPRするためにも、広域連合として自動運転車の早期実現に向けた実証実験的な取組の促進を検討すべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） しの木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地方分権改革の進め方についてです。

ご指摘にもありましたように、提案募集方式は、個別の事務について地方側が支障事例を示し、国へ制度改正を求めるものとされていますので、個別の事務の効率化にとどまらざるを得ないケースが多く、国と地方の役割分担を見直すような大胆な権限移譲には限界があるのではないかと考えています。

このため、私たち関西広域連合としましては、国に対して大ぐくりの権限委譲や、国が支障事例の立証責任を果たせという、立証責任の転換などもまず要請を重ねていますが、今後の提案として、実証実験的に事務権限の移譲を求める地方分権特区などの新たな手法の創設も求めていきたいと考えています。

国における地方分権の機運が停滞する中、取組の実現のハードルは高いと考えられますが、粘り強く提案を行っていききたい、このように決意をいたしております。

また、あわせて地方分権改革を進めるための国の権限の受け皿となり得る実力を示すことも重要です。広域連合といたしましては、従来から大規模広域災害に備えた対応や、ドクターヘリによる救急医療体制の確保など、広域課題に積極的に取り組み、その実績を示しているわけではありますが、さらにこれを積み重ね、関西広域連合の存在意義をアピールしてまいります。

このような努力を積み重ねていくことによりまして、広域行政が担うべき事務権限について、関西広域連合への移譲が実現するように努力をしてまいります。どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

続きまして、コミュニティバスの運転士の人材不足を克服するための方策についてでございます。

国が提唱する情報社会に続く、新たな社会を目指すソサエティ5.0では、人工知能によるロボットや、自動運転などの先端技術により経済発展と社会課題の解決を両立する社会の実現を目指しています。革新的な技術の進歩が産業や社会のありようを大きく変えていくのではないかと期待されます。中でも、この自動運転技術は、国においてその実現に向けて法整備や規制緩和が進められつつありますが、都市部だけではなく、高齢化や人口減少が進む中山間地などでの移動手段の確保、バス、物流サービスなどに大きく貢献するものと期待されます。

そのような意味で、運転士不足への対応も、そして企業の生産性向上などにもつながるものと期待をしているものでございます。

関西各地でも地域課題を抱える自治体の実証の場を提供して、さまざまな自動運転についての課題の検証が行われています。兵庫県においても、播磨科学公園都市での自動運転EVバスの実証ですとか、神戸市のニュータウンなどでの高齢者の移動手段確保に向けた取組などが進められています。

関西広域連合としては、2025年の「大阪・関西万博」の開催を見据え、国の動向なども注視しつつ、関西での自動運転技術の社会実相が地域において促進されますように、機運醸成や環境整備に努力をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷寛志）　　しの木和良議員。

○しの木和良議員　　ありがとうございます。ちょっと、分権改革のことについて再質問をさせていただきます。

私どものほうで、いわゆる地方のほうの現在の実情とかを聞いて回る、そういう取組をさせていただいているところがございますけれども、その中でお伺いするのが、地域創生といいましても、先ほど言いましたような提案募集制度というような中で、いわゆる新しい取組を示せとか、また地方の中の独得な方法をとっているならば、それを示せとか言われますけれども、そういうようなものが現実としてあるわけがないと。地域のほうの実情ということを全く都市部のほうの感覚でものを見られるとわからない状況であるっていうことを非常に訴える方が多かったように思います。

そういうような中で、やはりこの地方がなくなるということは、日本の中の人材の供給でありますとか、食料の供給でありますとかというものがなくなってしまうということでございます。何としても地方はそういう意味でも存続をさせていかなければならない、そのためには、やはり地方のほうがその中の実情を知っている、そういうところが自分ながらの権限を持って改革をしていく、またさまざまな地域の取組をしていくということが非常に重要であるというふうに思うわけでございます。そういうことについては、やはり一番最初、提案がありましたような大ぐくりな役割分担の改革、権限移譲の改革というものがなければならぬんじゃないかなというふうに思うわけでございます。関西広域連合におきましては、やはりそういう最終的にはそういう地域のほうにも権限を移譲していく、丸ごと移譲していく、そういう方向性の真ん中に立つ者としての関西広域連合としての大ぐくりな分権、権限移譲というものをこれからも言い続けていかなければならないのではないかなというふうに思うわけでございますけれども、その点について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（菅谷寛志）　　井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　　全く議員のご指摘のとおりでございます。都市部の感覚だけで、地方の実情を裁いていただいても困るわけでありまして。そういう意味で、地域に合った施策選択ができるような、そういう後押しをしっかりとってほしいということが基本になってくれないと困ると、このように思っております。

そのために、関西広域連合としましては、一つ一つの事務も非常に重要なんですけれども、例えば、府県域を越える都市計画決定権限ですとか、あるいは府県域を越える、関西全体の形成計画のような計画づくりですとか、ご指摘のありました大ぐくりの権限を連合に移譲してほしいということを要請しておりますが、全く、今のところちががありません。したがって、その前提として、例えば共同作業をするというような提案も含めて、少し目標を落とすわけではなくて、現実的な手法も少し検討していく必要があるのではないかなというふうに考えているものでございまして、その現実的な手法をさらに推し進められるような環境整備に努力をしていきたいと考えております。

○議長（菅谷寛志）　　しの木和良議員。

○しの木和良議員　　先ほども申し上げましたように、もう地方のほうでは、地域の方では、本当に時間がない、存続を決めていくために時間がないというような状況でございますので、それをしっかりと取り組める体制としては、分権型社会の構築しかないというふうに思われますので、ぜひ意欲的な取組をお願いしたいと思います。

また、コミュニティバスのほうでございますけれども、本当のところは、今一番手っ取り早い方法としては、運転士の人材を養成するというのが一番手っ取り早い方法だとは思いますが、その運転士になり手がいないという、せっかく運転士として募集されて、採用されても四、五年でやめてしまわれる方が多いということで、その運転士の環境とか、そういうものも非常に、若者が、運転士になろうとする方々がそこに行こうという意欲をそいでしまうような今現状かもわからないということもあわせて、そこをするよりも、自動運転車の採用を考えていくということが大事だというふうに考えておりますので、ぜひ早急な関西広域連合としての取組をぜひともお願いしたいということを申し上げます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志）　　しの木和良議員の質問は終わりました。

次に、黒田一美議員に発言を許します。

黒田一美議員。

○黒田一美議員　　皆さん、こんにちは。兵庫県議会の黒田一美です。私からは、一問一答方式で質問をしたいと思います。

私は、まず関西広域連合館内のドクターヘリ事業の充実強化について、数点質問をしたいと思います。

まず最初に、ドクターヘリの現状の配備・連携体制の評価・認識についてお伺いをいたします。

関西広域連合では、医療における安全・安心ネットワークが確立された関西を目指し、関西全体を4次医療圏と位置づけ、ドクターヘリが関西圏域内で相互に補完し合うセーフティネットを確立しています。平成30年3月からは、兵庫県ドクターヘリの運航が開始し、全7機体制となったほか、近隣地域のドクターヘリとの相互応援も進められております。これまでの活動実績を踏まえ、現在のドクターヘリ事業の配備・連携の体制をどのように評価し、認識しておられるか、まずご所見をお伺いいたします。

以後、質問席から移って質問をいたします。

○議長（菅谷寛志）　　飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門）　　黒田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

これまでのドクターヘリ事業の配備・連携体制の評価についてであります。

広域医療分野では、今もお話がありましたように、関西全体を4次医療圏・関西という位置づけ、広域救急医療体制の充実を図りますため、ドクターヘリの移管・導入に順次取り組んできたところであります。

まず、3府県ヘリを皮切りといたしまして、大阪府ヘリ、徳島県ヘリの移管を行いますとともに、和歌山県ヘリとの緊密な連携体制を構築をし、平成25年11月の兵庫県ヘリの運航開始により、ドクターヘリの空白地帯の解消が、また平成27年4月の京滋ヘリ導入によりまして、管内全域での30分以内の救急医療提供体制の確立が実現をいたしたところであ

ります。

そして、平成30年3月の鳥取県へりの導入によりまして、現在では管内計7機のドクターヘリにより一体的な運航体制を構築しているところであります。

さらに、四国地方、中国地方、紀伊半島3県など、近隣地域との相互応援も積極的に進めており、管内全域を複数のドクターヘリが相互補完をする二重、三重のセーフティネットの構築をいたしているところであります。

また、平成28年の熊本地震の際には、当時の6機体制をもとに、西側の3機を被災地に派遣をし、残った東側3機が管内全域のカバーを担い、昨年大阪府北部地震でも、被災病院の患者さんを転送・転院搬送するため、派遣調整及び出動を行うなど、大規模災害時においても大いに力を発揮をしており、7機体制となった現在では、3機を被災地に派遣をする一方で4機が管内を守る、守備力を半減させない被災地支援体制を構築しているところであります。

このように、平時から発災時に至るまで、連合管内全域にドクターヘリによる安全・安心のセーフティネットワークが張りめぐらされているところであり、全国でも例を見ない、まさに関西広域連合ならではの成果が上げられているものと、このように考えるところであります。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員。

○黒田一美議員 それでは、再質問をしたいと思います。

今、ご説明ありましたように、答弁ありましたように、今、7機体制ということで、かなり災害時、3機、4機を配分してということで、体制が整っているというふうにお伺いしておりますが、ただ1点、ちょっと気になるのが、紀伊半島で、やはりこの関西広域連合、三重県が加盟してない、そしたら、そういう中で、三重県との、もちろん連携はされてると思うんですけども、広域連合へ加盟したところは、広域連合でだっと、どういう方向、またそれぞれの県へ行ったときに、どこの病院が受け入れるとかいうことはあるんですけど、その三重との連携なり、フォローの体制なり、考え方はどうなっているのか、再質問、お伺いしたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 今ほども紀伊半島3県の連携のお話も申し上げたところであります。紀伊半島3県につきましては、和歌山県のドクターヘリ、これを中心として三重県との間で相互運航が、そしてドクターヘリの空白であった奈良県がドクターヘリの導入をされました。これによって、いわゆる3県での相互乗り入れ、これがしっかりと体制としてできたところであります。

そこで、関西広域連合といたしましては、和歌山県へり、こちらをハブといたしまして、もちろん三重県へりとの相互連携、さらには奈良県へり、これを加えた、今後8機体制、こうした点についても、それぞれの関係県としっかりと協議を進める中で、その体制を構築していければと。もちろん、いざ発災時という場合にあった場合には、奈良県のドクターヘリ、こちらにも駆けつけていただくことにはなっているところであります。平時につきましても、そうした関係が築き上げていくことができるよう、この紀伊半島3県の皆さん方としっかりと連携を進めていきたい、このように考えております。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員。

○黒田一美議員　ご説明をいただいて、ちょっと安心といたしますか、してます。いわゆる三重も含めた8機体制で実質はやっていくということで、それをやはりさらに進めていただきたいと思いますし、さらに強化をお願いしたいと思います。本当に、そういった意味では関西は1つということで、ドクターヘリが象徴するというような現状なり、評価をぜひお願いしたいと思います。

次に、同じくドクターヘリの2点目ですけれども、今ちょっと話もありました件も含むわけですけれども、今後のドクターヘリの事業の強化・展望についてお伺いをいたします。

近年、各ヘリの出動件数が増加傾向にあるとお聞きをしております。日常の広域医療の取組をはじめ、南海トラフ巨大地震など、将来の大規模災害を想定すれば、セーフティネットをさらに強化することも検討することは大事だと考えます。今後、ドクターヘリ事業の展望についてご所見を、方針をお伺いしたいと思います。

○議長（菅谷寛志）　飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門）　ドクターヘリ事業の今後の展望についてであります。

関西広域連合では、管内全域へのドクターヘリの配備を順次進めてきた結果、年間出動件数につきましては、平成25年度の2,414件から、平成30年度は4,711件へと、ほぼ倍増しているところであり、2,000万府民、県民の皆様方の安全・安心を日々支えているところであります。また、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害に備えるため、関西広域連合のドクターヘリが一体となった災害時の運航体制を構築をしており、今も申し上げましたが、平成28年の熊本地震や、昨年のおおさか府北部地震でも、複数機のヘリを直ちに出動させ、被災地支援を行ってきたところであります。

このように、7機のドクターヘリの相互の、いわゆる空の連携は、一定の構築が図られたものと、このように考えておりますが、今後、この連携をさらに進化させるためには、各基地病院のフライトドクター・ナースをはじめ、関係者間の顔の見える関係づくりによる、いわば陸の連携を密にしていくことが重要である、このように考えております。

このため、ドクターヘリ関係者会議において、各病院の次代を担う中堅・若手フライトドクターの参画を促進をいたしますとともに、基地病院の見学会を持ち回りで開催をし、それぞれの運営方法、ノウハウを直接肌で感じていただくなど、基地病院間の相互理解を促進することによりまして、関係者間のさらなる連携強化をしっかりと図ってまいり所存であります。

○議長（菅谷寛志）　黒田一美議員。

○黒田一美議員　今、ご答弁いただきましたように4,711件等々、やっぱりかなり増えてきているということです。県議会でも、兵庫のドクターヘリの、いろいろ議論をする中で、維持等も含めて、かなり費用が要するというので、その議論のときに、ただやっぱりそんだけの費用は要しても、年間、1年間に、当時のですね、数年前ですけど、兵庫県では200人以上の命が救われていると。1人頭、命が幾らだと換算すると、まあ安いもんじゃないですか、お金はつけられないんですけども、十分維持費に、命を救うという換算すれば値するという結論が県議会でも、兵庫でも出されたわけです。関西広域連合としても、もちろんそうであると思っておりますけれども、そういった中で、再質問をしたいんですけども、先ほど陸の連携という話が出ました。やはり、気になるのは、広域でこの7機と、先ほど三重も入れてと、8機ということですけども、7機が連携をして、飛んだときに、出発の基

地はあるんですけども、そしたら、そこへ行ったときに、それぞれの府県で受け入れる病院が足りてるのか、またそれを受け入れる病院、いわゆるヘリコプターが降りられなければならぬわけですから、そういった整備を増やしていく、数を増やしていくというようなお考えは、いわゆる陸の連携も含めてですね、おありでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 今も申し上げましたように、陸の連携、こちらがやはり顔の見える関係ということで大変重要であると。平時におきましては、研修会などでお互いに顔の見える関係をしっかりと構築をしているところであります。

そこで、いざ発災、あるいはいざといった場合の、いわゆる受け入れ体制、こうした点につきましても、これは実際のさまざまな防災訓練などによりましても、こうした点を行っておりますし、また実践としては大阪北部地震、あるいは熊本への派遣、こうした点で、いわゆる受援体制、こうしたものについても、しっかりと意を用いる、そうした形で、例えば受け入れ病院についても、いわゆる基地病院というだけではなくて、そうしたものについてのサブとなる病院、こうしたところについても、既に管内でも用意をさせていただいているところであります。

これから、管内はもとよりのこと、さまざまな地域に対しての、まさに応援、支援といった点についても、しっかりとそれぞれの地域との日ごろの関係をつくり上げ、そして遺漏のないような形で進めていければと、このように考えております。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員。

○黒田一美議員 しっかりと体制を整えたいというご答弁をいただきまして、やはりドクターヘリが飛んでいって、救助しても、やっぱりそれを受け入れる病院がしっかりと連携をとり、また整備されていくということ、数も増やしていくということが大事だと思いますので、取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、同じく、ドクターヘリに関する3つ目、3点目の質問をしたいと思ひます。

大規模災害時のドクターヘリ事業の体制づくりについてです。

一たび南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生すれば、府県域を越えた広域的な医療・救護活動を迅速かつ的確に展開する必要があります。災害の規模や発生場所に応じて、ドクターヘリ7機の効率的な運航体制や近隣地域のドクターヘリとの応援、受援体制をあらかじめ確保していくことが重要と考えます。災害時のドクターヘリ事業の体制づくりをどのように、さらに強化していくのか、進めていくのかご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 大規模災害時のドクターヘリの体制づくりについてであります。議員からご指摘がありましたように、大規模災害発生時においては、災害の規模や発災場所に応じ、被災地へヘリを迅速に派遣することができますように、管内7機のヘリの相互連携を密にするとともに、近隣地域とのヘリとの応援・受援体制を構築していくことが大変肝要となります。このため、ドクターヘリ関係者会議におきまして、災害時の円滑な運航体制についての協議・検討を進めており、広域医療局を中心となった被災地支援と被災地外の救急医療体制の確保を両立する7機の全体的な運航調整、府県ルートと基地病院ルートの2系統、並行の連絡調整によります迅速な派遣を円滑に行える体

制を進化させてまいっておるところであります。

さらに、既に運航中である岡山県のヘリや、岐阜県のヘリはもとよりのこと、これまでドクターヘリ空白地域でありました福井県や香川県においても、関西広域連合がハブとなったドクターヘリの広域連携の輪が大きな呼び水となり、現在、ドクターヘリ導入に向け、動き始めているところでもあります。

今後、これらの隣接県ともしっかりと手を携え、近隣地域との災害時の応援・受援体制がより一層充実・強化されますよう、積極的に取組を進めてまいります。

また、大規模災害時には厚生労働省の指針によりまして、近畿ブロックでのドクターヘリの派遣調整を行うことが求められているとともに、ドクターヘリ関係者会議におきましても、こうした体制を構築すべきとのご意見をいただいております、実際に昨年の大阪府北部地震の際には、奈良県ヘリにも緊急出動機にご協力をいただいたところでありました。これらの実績をしっかりと踏まえ、今後は災害時において、先ほどお答えをしたとおりであります、奈良県のヘリも含めた8機体制での連携強化、しっかりと図ってまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員。

○黒田一美議員 ご答弁いただきました。私もちょっと周辺の福井とか、香川とかの、福井もかなり豪雪とか、いろんな災害もありますから、気になっているところですけども、そういったところを巻き込んだといいますか、視野に入れながら強化していくと、またしていつているという心強いご答弁をいただきました。ぜひ、関西広域連合が核となってそういった取組をお願いしたいと思います。

そこで1点、再質問したいと思いますけども、兵庫のドクターヘリ、私も本当に関心があつて、いろんな関係者の方と、いろんな話を聞くんですけども、東日本大震災があったときに、兵庫のドクターヘリは本当に真っ先に飛び立ったということで、さすがだなということで私も思ったんですけども、ただ、やはり関係者の方に聞きますと、東日本と行くまで、本当に困ったのは燃料の給油場所が2カ所か3カ所必要だということで、飛びながらといいますか、慌てて探して、給油場所を確保しながら、給油して現地へ行ったということをお聞きしております。そういった意味でも、関西広域連合で7機を広域で災害時にする場合、やはり急に、そして今言うたように、福井とか、香川とか、周辺も含めたとき、かなり距離になりますし、何回も往復、行ったり来たり、いろんな場所を動くわけですから、こういった燃料の給油場所の確保ということ、やはりそれぞれのドクターヘリ関係者だけではなく、関西広域連合として、関西エリアもそうですし、周辺も含めた給油場所、災害時の緊急時の場所を確保していくと、そういったことも必要ではないかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 大規模災害時の支援のための給油体制の整備についてであります。

災害時におけるこの燃料の備蓄、あるいは給油体制、これの確立については、やはり国家的に、全国的に対応すべきものと、まずこのように考えるところから、関西広域連合におきましては、大規模災害発生時に迅速かつ円滑な救援・救護活動ができますように、高速道路のサービスエリア、あるいはパーキングエリアを被災地支援の活動拠点に位置づけ、

ヘリポートや、あるいは燃料の給油施設などの、いわゆる防災機能の整備を図ること、SCU等活動拠点におけるドクターヘリの給油施設整備に係る国庫補助制度の創設といった、災害時における給油体制の確立を図ることについて、毎年度関西広域連合として、国に政策提言を行っているところであります。

なお、具体的に少し、昨今の状況を申し上げますと、新東名高速道路のサービスエリアやパーキングエリアには、ヘリポートや自家発電設備などが設置をされ、また常磐自動車道守谷サービスエリアでは、ヘリポートや燃料供給施設などが整備をされるなど、大規模災害発生時における救援・救護体制、その活動の拠点として、ますます防災機能を備えた高速道路のサービスエリア、その整備が進んできているところであります。

ちなみに、徳島県でのヘリ燃料の備蓄、あるいは整備状況につきましては、県立中央病院——これが基地病院とさせていただいておりますが——を含む計6カ所に消防防災ヘリやドクターヘリの燃料を保管をしているところであり、最大の可能容量で試算をいたしますと、ドクターヘリに換算をいたしますと、約874機分、こちらの燃料保管を可能としているところであります。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員。

○黒田一美議員 ご丁寧な答弁、ありがとうございます。

本当に給油というのが気になったところですけども、サービスエリアですね、ここに目をつけて、しっかり整備をしていくというのは、あつ、本当だなということで、ちょっと感心をしてお聞きをしました。

そして、847機分の燃料という備蓄という数字まで出されたということですので、ぜひドクターヘリが、私たちの命を救う、そして災害を支援する、そしてこれが関西広域連合の本当の各府県が連携してこういったドクターヘリが運航してるんだということに関西広域連合の活動の1つの象徴として、ますます力を入れて、充実をしていただきたいと、そのことをご要望して、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員の質問は終了いたしました。

次に、安井俊彦議員に発言を許します。

安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 神戸市の安井でございます。それでは、5問についてお伺いいたします。

まず、先般、広域行政のあり方検討会の報告書を読ませていただきました。その中から、まず道州制について検討したとありますが、中身はどのような検討であったのか。もちろん、道州制については、関西広域連合は道州制への転化を前提としたものでないというのは承知しておりますが、その上で教えてください。

その次に、大阪都構想が実現した際に、関西広域連合の構成団体が変わるだけでなく、業務にも影響があると思いますが、この仮の都構想実現をした場合、どうあるべきかということについても触れられておりませんので、どう考えているのかお伺いいたします。

次に、関西広域連合を支える財源についてお伺いいたしますが、課税自主権は有力な財源確保の方法であると書かれてありますが、法改正を含めて、具体的に検討を深め、国に提案するべきと思うんですが、この辺についてお伺いいたします。

次に、先ほども出ておりましたが、地方分権提案についてであります。国の提案募集

制度はさまざまに提案を行っても、具体的な支障事例が示されていないという理由で膠着状態ではありますが、自治法にも記載されておる要請権を行使するべきときが来ているのではないかと思いますので、その点についてお伺いいたします。

次に、国会議員等の意見交換についてお伺いしたいんですが、関西広域出身の広域連合の兼職について記載されてありますが、法的にこんなことはできないわけでありまして。そこで、関西選出国会議員が約100名おられますが、国会議員に相談役に就任していただき、関西広域、関西についての意識をテーマとして議論する場を設けていったらどうかと、このことについてお伺いいたします。

次に、ワールドマスターズ2021関西についてお伺いいたしますが、ワールドマスターズ2021関西の機運醸成や話題性を持たせるために、まず連合委員12名、及び我々議員39名が率先して、いずれかの競技への参加を表明するとともに、仲間、後援会等に呼びかけて競技参加を身近なものとして意識づけしてはどうかという点について。以上、5点お伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 安井議員のご質問にお答えいたします。私からも、端的にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、道州制について、広域行政のあり方検討会での議論ではありますが、統治機構全体を変えない中で道州制を国によって行うということになると、どうしてもこの道州制は中央集権的なものとなりかねないとの懸念ですとか、あるいは関西広域連合のこれまでの実績を踏まえて、その存在を前提として、もし検討するならば道州制も検討したほうがいいのかなどの意見があったと承知しています。

検討に当たっては、関西広域連合としての実績を踏まえながら、広域連合制度のさらなる拡充を求めていく方向が今の時点では望ましいのではないかというふうに方向づけられたと承知しています。

関西広域連合は、現在の府県の存置を前提とした広域連合制度を活用しているわけでありまして、国からの権限移譲を進めることが本旨でありまして、道州制とは別の取組であることは、もうご案内のとおりであります。

大阪都構想は大阪府と大阪市相互の課題を解決するための取組であると認識しております。関西広域連合としては、構成団体数の変化等に伴う諸調整は必要になりますけれども、それによって処理する業務に直ちに影響が出てくるとは考えておりません。大阪都構想の検討の状況の推移をしっかりと見守らせていただきたいと思いますと考えています。

次に、課税自主権ではありますが、課税自主権の議論は広域連合の将来的なあり方と関連しております。報告書におきましても、中長期的には国の事務・権限の移譲を進めることで国から応分の財政負担を求めるとともに、さらに将来的には広域行政による受益に対する住民の負担として、関西広域連合が課税権を持つことについて検討していくべきではないかという提言がされております。

関西広域連合として、課税権を持つだけの業務とか、公共団体としての評価が十分に得られるか、この点が課題であります。まずは、広域課題に対しまして、広域連合としてしっかりと取り組むとともに、中長期的な課題として検討してまいりたいと思っております。

権限移管の要請権を発動したらどうかということでありまして、要請権の行使に

つきましては、広域連合の業務と密接に関連する国の事務について要請ができると規定上されています。また、現時点で要請しても、もし実施できないとすると、かえって広域連合の存在が問われかねないという点もありますので、要請する場合には、十分に見極めた上で要請権の発動を検討すべきではないか、このように考えているものでございます。

関西選出国會議員との意見交換につきましては、従来から個別事業ごとに、例えば、北陸新幹線の建設促進大会ですとか、ワールドマスターズ2021の関西推進議員連盟など、個別課題ごとに国會議員と連携しながら事業推進を図ってきております。そのような意味では、議員ご指摘のような包括的な意見交換の実施や就任を依頼するような状況に至っておりません。広域行政のあり方検討報告書におきましても、広域連合議会に関西選出国會議員を招いて、広域連合議員や執行部との相互に情報を共有し、意見交換する場を設けることが提言されております。まずは、関西選出国會議員と広域連合議会や執行部がより緊密に相談・意見交換できる関係を築いていかなければならないと考えています。そのため、ご指摘の提案も含めまして、こういった立場で協力していただくのがいいのか、さらに緊密な連携を図っていくための手法や仕組みについて検討してまいります。

ワールドマスターズ2021関西の機運醸成で、連合委員会の委員や議員が競技参加を表明して、そして知人や皆さんに呼びかけていくという趣旨につきましては、ぜひお願いを申し上げたいと考えます。私は既に水泳、平泳ぎに出るんだということを表明しておりますけれども、もう1人の会長であります松本関経連会長は100メートル競走に出るというふうに主張されておられます。そして、関西エアポートの山谷社長も競技は検討中だけど、必ず出場しますと言っていたいておりますし、あとアナウンサーで応援をしていただいておりますアナウンサーアンバサダー、アナバサダーと言っておりますが、アナバサダーの皆さんでは、朝日放送の柴田アナは綱引き、毎日放送の山中アナはハーフマラソン、テレビ大阪の福谷アナは100メートル、関西テレビの堀田アナはライフセービング、そして三浦アナはボウリングというふうに、アナウンサーアンバサダーは、それぞれ表明していただいて、呼びかけも放送を通じていただいております。ぜひ、まず我々も、執行部もできるだけ早く出場種目を決めさせていただきますが、議員の皆様にも決めていただきますように、そして呼びかけていただきますように、私からもお願い申し上げたいと存じます。

○議長（菅谷寛志） 安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 少々議論を深めていかななくてはならないのではないかと思いますが、道州制の問題については、確かに道州制を転化させない、この関西広域連合は転化させないということは、設立当時から合意がなされておったということでもありますので、ただ、議会として、これが同意したものかどうか。報告のみで終わってたのではないかと。議会、この中における議会全員がその趣旨で同意したという記憶は私にもございません。報告はありました。したがって、道州制という議論について避けて通るわけにはいきません。確かに、私も道州制、国から与えられている、国が考えられている道州制については反対であります。しかしながら、この報告書の中に触れられなくて、今聞いたら中央集権になっていくというようなことがあったというのは考えられません。現在、私たちの国がどれほどの中央集権国家であるか、世界に日本と韓国しかない。東京に皆さんの出張所を持たされて、江戸時代の大名屋敷と変わらない。そして、地方から神戸市だけでも何回か東京に呼びつけられて情報、指導を受けて、その費用だけでも三、四千万円かかっている。こんな

中央集権国家、もう制度疲労に來てるとするのは、皆さん、全部おわかりのはずですよ。このままいったらどうなるのか、シンクタンクが全部東京に集まって、地方の行政マン、すばらしい行政マンの人々が創造能力をなくしていくという恐るべき状況になっている。皆さん、おわかりのはずですよ。それならば、この議会において、私たちは、確かに都道府県、いわゆる府県をなくさずして、私たちの地方が地方で決定できるという、その権限を持つのがどういう制度であるのかということ、道州制を否定するのではなく議論すべきときが來たと。これについて、ご答弁をお願いします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 道州制の議論をすべきではないと言っているわけではございません。道州制にこの連合がそのまま移行するものではないということ、申し合わせたということでございます。

ご指摘ありましたように、東京一極集中がとまらない、その背景には東京にあまりにも権限が集まり過ぎている、今のような中央集権体制を背景にして一極集中がとまらないという面もあるのではないかと、このように強く認識しております。だからこそ、私は実を言いますと、明治維新から150年中央集権体制が続けてきたわけでありましたが、もうそろそろ、新しい、令和維新を起こして、中央集権から分権に変えていく、そのような動きを進めていく。では、どういふ分権が望ましいのか、そのような具体的な検討を進めていかねばならない時期に來ている。そのときに、1つの考え方として道州制という考え方もあり得る、このように考えてはおります。ただ、広域連合が道州制に移行するものではないということをご理解いただきましたら幸いです。

○議長（菅谷寛志） 安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 井戸連合長と思いを同じくいたします。道州制に移行するものではないということ、認めます。しかしながら、今、ここで議論しなかったら、この関西広域連合の大きな意義が問われている時期に來てるということをご認識いただきたいと、このように思うわけです。

そして、政令市においても、政令市はかなりの能力を蓄積しております。私たちが埋め立てができ、教育ができ、福祉ができる、そのノウハウを持って、国家のエンジンとして、これを活かしながら、しかも府県を活かしながら関西で関西のことが決裁できる権限を有する、そのために私たちは何をすべきかということ、議論する場であろうと、そのように思っております。

次に、大阪都構想について、これは大阪の内部の問題であるというふうにおっしゃいましたが、決してそうではないと思います。それならば、目前に來てですよ、來年の秋に、もうほとんど決まるであろうと思われる、これが決まるかどうかかわからないので議論すると、そうじゃないでしょう、そのためにあり方というのがあったのに、じゃあ、お聞きいたしますが、構成として、今お越しの大阪の、そして堺の方、そのなった後、関西広域連合に残っていただけるんですか、ちょっとお答えください。

○議長（菅谷寛志） 鍵田副委員。

○広域産業振興副担当副委員（鍵田 剛） 大阪市に係るお尋ねでございますので、議長のお許しをいただきまして、私のほうから答弁させていただきます。

特別区の設置につきましては、大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づき

まして、現在、大阪府知事、大阪市長、大阪府議会議員、大阪市議会議員で構成いたします大都市制度特別区設置協議会において議論されている途上でございます。今後、この協議会での協議・議決、また大阪府議会・市議会での審議・議決、また住民投票などのプロセスを経て、正式にその内容、可否などが決定されることとなるわけでございます。なお、現在のところ、この協議会で関西広域連合との関係についての具体的な議論はございません。

以上でございます。

○議長（菅谷寛志） 永藤委員。

○広域産業振興副担当委員（永藤英機） 堺市長としてお答えをさせていただきます。

大阪都構想は現在、大阪府と大阪市において協議をされており、堺市では議論が進んでおりません。したがって、現時点で関西広域連合とのかわりについて変わりはないものと考えております。

以上です。

○議長（菅谷寛志） 安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 非常に重要なことですが、両方とも私は勉強させていただいたんですが、関西広域連合に対する議論はほとんど行われていない、それぐらい関西広域連合がまだ認知されていないんです。これ、非常に重要なことなので、大阪都構想に向けて、私たちはどうするのか、そしてこの私たちの議会が、この協議会が本当に大きな曲がり角に来てるという認識の中で私たちは議論するべきときに来たと、このように思います。たくさんあるんですが、もう本当に私に与えられた時間が8分と、もうあと9秒でございますので、ここで終わります。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 安井俊彦議員の質問は終了いたしました。

次に、迫 祐仁議員に発言を許します。

迫 祐仁議員。

○迫 祐仁議員 こんにちは。京都府議会の迫 祐仁です。分割で2つの質問をさせていただきます。

まず最初に、北陸新幹線など広域インフラ整備について3点お尋ねをいたします。

1点は、関西広域連合が令和元年6月にまとめた令和2年度国の予算編成等に対する提案等において、まず、大阪・東京を起終点とするリニア中央新幹線は、三大都市圏を1時間で結ぶことで、我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく資するとされ、さらに北陸新幹線は東北、北陸、関西、山陰とをつなぐ日本海国土軸の形成に必要な国家プロジェクトであると。また、大規模災害時における東海道新幹線の代替補完機能も期待されていることから、東京一極集中を是正して、国土の双眼構造への転換を図るためには、極めて重要なインフラ整備であるとして、政策提案で北陸新幹線の日も早い大阪までの整備促進や、リニア中央新幹線の早期開業を求めていますけれども、これらの全てが関西では大阪中心の大規模開発として進められていく、その沿線自治体で生じる住環境や水環境、文化財をはじめ、さまざまな問題については、関西広域連合は関係のないという姿勢で臨まれるのでしょうか。

2点目は、北陸新幹線延伸の費用負担についてですけれども、これまでの北陸3県の富山県、石川県、福井県の地元負担は計画をはるかに上回っており、県民からも批判の声が

上がっております。関西広域連合として、令和2年度の予算編成等に対する提案において、国と地方の費用負担のあり方について、整備新幹線の財源構成の枠組みの見直し等を国として検討することや、北陸新幹線の敦賀駅・新大阪駅間の整備については、沿線自治体に過度の負担が生じないように、コスト削減や地方負担分に対し、十分な財源措置を講じることと提案をされていますけれども、これまでの例から建設が進むことによって、費用負担が増大し、地元自治体の財政に大きな負担を与えるということは認識があるのかということをお聞きします。

3点は、令和2年度、国の予算編成等に対する提案において、敦賀駅・新大阪駅間の整備に伴う並行在来線は存在しないと考えており、現にこれまでの整備新幹線で新幹線の通らない県内の在来線や大都市近郊区間が並行在来線として取り扱われた例は存在しないと述べられていますが、湖西線などは並行在来線と同じ扱いになるのではないかと危惧をしているところではありますが、これはどうでしょうか。

また、北陸新幹線が延伸する中で、これまで特急列車として利用されていたサンダーバードが金沢駅どまりとなり、石川県、富山県などの人や関西の人にも乗りかえなどをしなくてはならず、不便になっております。さらに、北陸新幹線が敦賀駅までに延伸されますと、サンダーバードが敦賀駅どまりとなり、ここでも乗り換えが生じます。さらに、新幹線料金を払う負担が生じ、大阪や京都から北陸地方へ気軽に行けなくなってしまう。福井県などでは、現在走っている特急列車サンダーバードなどの存続を求める運動が進められていると聞いております。関西広域連合として、こういう不便な事態が起きるといことは認識されているのでしょうか。

以上、お答えください。

○議長（菅谷寛志） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 北陸新幹線など広域インフラ整備についての3点の質問についてお答えをいたします。

まず最初に、大阪中心の大規模開発、沿線自治体で生じるさまざまな問題についての質問でございますが、北陸新幹線やリニア中央新幹線などの広域インフラ整備は大阪だけではなく、関西広域に人的交流と経済効果をもたらす国家的プロジェクトであると認識をしてございます。

新幹線の整備に当たっては、環境影響評価法に定められた手続にのっとり、騒音、水質、文化財、生態系などについて建設主体による環境アセスメントが実施をされることとなっております。

関西広域連合としては、北陸新幹線の敦賀・大阪間の整備に当たり、環境アセスメントを地元調整も含め、丁寧かつ迅速に進めるよう、国等に対して要望しているところです。

引き続き環境アセスメントが適切に実施されるよう要望していくとともに、一日も早い大阪までの全線開業を強く訴えていくところでございます。

2点目、費用負担の増大・多大な財政負担についてでございます。

北陸新幹線の敦賀・大阪間の整備に当たっては、全国新幹線鉄道整備法及び同施行令に基づく沿線自治体における一定の負担は必要と認識をしてございます。一方で、本年6月には国の財政制度等審議会から整備新幹線の整備に係る財源の確保について、JRが支払う貸付料の支払い期間を現行の30年から50年に延長すべきとの見解が示されるなどの動き

がございます。今後、国において財源確保についての議論が進むものと期待をしております。

関西広域連合としては、沿線自治体に過度の負担が生じないように、引き続き国等に対して強く働きかけをしてまいります。

3点目、並行在来線、乗り換えが生じることなど不便な事態についてでございますが、関西広域連合としては、湖西線を含め、敦賀・大阪間の整備に伴う並行在来線は存在をしないと考えており、国等に対しても、国の予算編成等に対する提案や北陸新幹線建設促進のための中央要請において、この考え方を確認するよう強く要請をしているところです。

また、金沢・敦賀間の開業から大阪まで全線開業するまでの間、北陸・関西間の円滑な流動性を確保するため、在来線特急の運行本数の維持・拡大による待ち時間の短縮や敦賀駅での乗りかえ利便性の確保等についても要望をしております。

こうした中、敦賀駅では金沢・敦賀間の開業に伴い、新幹線と特急、在来特急のホームページを新幹線ホームの下に在来線特急のホームを設ける上下乗り換え施設を整備することとしてございます。

関西広域連合としては、敦賀・大阪間に並行在来線は存在しないことや、敦賀駅での乗り換え利便性確保等について、引き続き強く主張してまいります。

以上でございます。

○議長（菅谷寛志） 迫 祐仁議員。

○迫 祐仁議員 ご答弁ありがとうございました。

1点目ですけれども、東京、名古屋、大阪を中心としてスーパー・メガリージョン構想が進められております。また、リニア中央新幹線とか、北陸新幹線、さらに山陰の新幹線整備計画なども計画をされてます。これ、新大阪駅を終着、また発着する、そういう中身ですね。それに加えて、この周りにいろいろな高速道路等をつくったりする、そういう形でインフラ整備等が進められていますけれども、現実は大阪を中心とした開発が進められていくと、このように思います。また、北陸新幹線の建設の中で、今回京都の環境影響評価準備段階で、建設工事によって文化財が破壊されたのが石川県で39カ所、福井県で16カ所と明らかにされております。関西広域連合では、関西には重要な文化財があるということで、そこにいろんなお客さん等も行ってもらおうということを考えてらっしゃいますけれども、そういうところに多くの観光客が来る前に、その前に文化財が破壊されていく、そういう危険性もあると指摘をしておきます。

さらに、敦賀駅から新大阪駅までの小浜ルートの8割強が地下トンネル工事で、地下水への影響が心配をされます。福井県では、井戸や河川の水位低下が発生して、生活や農作業に影響が出ております。京都伏見の酒造地域は、ルートから外す計画でありますけれども、地下水への影響は、京都の酒屋さん、また豆腐屋さんなどにも大きくかかわる問題であります。

京都では、昨年11月22日、北陸新幹線敦賀・新大阪間のルート選定に向けたボーリング調査によって、京都市左京区の宝が池公園内の水道管が損傷して、市内約5,500軒に断水などの被害が起こる、また住民から不安の声が上がっている、これが現実であります。

2点目、建設費の負担が膨れ上がること、これは建設資材の高騰などによるものですが、この負担は、地元自治体住民にのしかかってきます。北陸3県、富山県では

6,890億円の事業費、自治体負担が1,889億円です。石川県は7,800億円の事業費で1,600億円の自治体負担、福井県は敦賀までが9,400億円、これが延伸によって京都の県境まで5,200億円の増加で1兆4,600億円になって、自治体負担額が2,500億円になっております。小浜ルート、これは2兆1,000億円の建設費になることが示されております。しかも、長大なトンネルルートになります。コストが膨らむことはもう明らかではないでしょうか。京都にとっては、負担が大きく、利益のないルートだと言わなければなりません。

3点目の並行在来線の問題ですけれども、これはこのように考えてるということでありますけれども、現実にはJRとの間でまだ確認がとれていない、そういう中での発言だということで、本当にそういう点で、もっとこれはJRとの間で確認をしっかりととるべきだと思います。

北陸には、昔から関係の深い関西と整備新幹線で直結したいと、そういう声が本当にあるというのはもう現実だと思います。そういう点で、小浜市も同じだと思うんですよ。この京都、大阪と結びたいと。ところが同時に、舞鶴線が並行在来線になっていく、これ心配をされます。湖西線、京都、大阪への通勤・通学に利用している人も大変多くいらっしゃいます。今日来るときも新快速で乗ってきましたけども、随分多くの人たちがこちらのほうへ来ていらっしゃいました。そういう点で、サンダーバードがどうなるかというのはね、これ大きな問題だと思いますので、しっかりとこれは検証して行ってほしいと思います。

これらの3点のことを考えますと、北陸新幹線敦賀駅・新大阪駅ルートは建設費が膨らんで、自治体負担が大きくなっていく、また自然環境や住環境、文化財の破壊などが生じることなどを考慮すると、一旦立ちどまって計画を見直すことが必要ではないかと思いますが、これはいかがでしょうか。

○議長（菅谷寛志） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 一旦立ちどまれというご質問でございますが、先ほどお答えをしたとおり、関西広域連合の構成する府県市の皆さんも一日も早い実現を目指すということで合意をしているところでございますので、せっかくのご指摘でございますが、従来どおり進めてまいりたいと考えます。

○議長（菅谷寛志） 迫 祐仁議員。

○迫 祐仁議員 実際に整備新幹線がつくられる、そのときにはいろんな形で住民の皆さん、最初は期待をされてます。しかし、今実際に走ってる中では、先ほど言いました並行在来線の問題、建設費の負担の問題などで、本当にこれでよかったのかということをおっしゃる方が本当にこのごろ増えていると。そういう中で、やっぱりそういう点は考えて、これは勇気を持って見直すということも必要だということをおっしゃいます。

それと、続きまして関西広域連合、広域行政のあり方検討会、先ほども報告書に基づいての質問がありました。私も同じことを質問しようと思ってました。1点目は、報告書でサブタイトル「分権型社会の実現をめざす関西広域連合の挑戦として」ということで、関西広域連合が強化・進化するための取組や、関西広域連合の今後の姿が提案されてます。

あわせて、結びで将来的に道州制を含めた新たな地方制度への議論を排除するものではないと記載がされています。この報告書は、関西広域連合が2010年に設立された当時、京都府議会においては、多くの批判がありました。道州制のステップという位置づけが削除

され、広域連合が府県との併存を前提とした、設置根拠も道州とは異なる組織であり、広域連合がそのまま道州制に転化するものではないと、連合長も先ほどもおっしゃってました。その確認をされてきたということの関係はどうなるのかということですよ。

2点目は、内容上も、課税権、条例制定範囲の拡大、関西広域連合が主体的に政策立案を行って、地方が責任を持って実行する体制の確立など、道州制を視野に入れた踏み込んだ提起をしています。関西広域連合は、設立当初の事務として、広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修、その他とされて、広域連携による事務の効率化が中心でした。

しかし、今日では広域連携事務にとどまらず、関西全域のインフラ整備、産業振興などを経済界が要求する施策を実行する司令塔の役割を果たそうとしています。その根本にあるのは、関西経済連合会（以下関経連）が1950年代から求めてきている道州制そのものであると思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、報告書を取りまとめた広域行政のあり方検討会には、関西経済同友会や関西経済連合会の方が参加されていますが、市町村など基礎的自治体の代表は入っておられません。そういう点では、権限移譲の問題もあり、住民自治・地方自治が軽視されるのではないかと危惧しています。そういう点も含め、この報告書の内容は大阪を中心とする関西経済界の特定企業や企業・法人の経済成長そのものである。そのために周辺自治体が動員されるだけではないのかと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、道州制との関係でありますけれども、この検討会でも広域連合制度が一部事務組合とは違って、国からの権限移譲が可能である受け皿になり得ることや、直接請求制度が適用されて、住民との直接の関わりのある制度であることなど、広域行政の仕組みとして、より進化した制度であるという認識のもとに関西広域連合が実績を積んで、さらなる広域連合制度の拡充を求めていくことが望ましいのではないかとということで取りまとめておられると承知しております。

ご指摘がありました。もともと関西広域連合の設立時におきましては、関西広域連合を道州制の一里塚とする考え方と、道州制を目指すべきではないとする考え方が両方ありました。したがって、私どもとしては、関西広域連合が道州制に転化するものではないということをしつかりと確認した上で我々として議会にもそれぞれ提案をさせていただき、ご承認をいただいていたものと考えております。

最後のパラグラフで道州制を含めた新たな地方制度への議論を排除するものではないというふうにされておられますのは、現在、地方分権に関する機運が国全体として停滞していることから、国民的な議論を喚起することで、その地方分権に対する機運が高まることを期待されて、このような結びを書かれたのではないかとこのように私は受けとめております。

それから、経済界の代表だけでこの議論をしていただいたのではなく、経済界外の専門家にも入っていただいて、行政学とか地方自治分野の有識者にも入っていただいて議論をしていただいたものでありますし、関西広域連合の8年間の実績も踏まえた検討をしていただいたということでもありますので、経済界主導の議論だということはありません。

また、報告書でも将来に向けて堅持すべき視点というのは、地方自治の実現、地方分権の理念の実現であるとされており、目標は圏域を活性化して住民生活を豊かにすることであるというふうに示されておりますので、地方自治が軽視されているものとは受けとめておりません。また、経済界が求めているような方向づけなのではないか、つまり経済界が求める道州制というものを目指しているのではないかというご指摘でありましたけれども、関西の力を総合化する結節点の役割をこの連合が果たすべきだという考え方のもとに、機能の強化とか、発展の方向性について報告をいただいたものでありまして、経済界が求めている道州制を目指す方向が示されているものではありませんし、現時点で関西経済界も広域連合のこれまでの実績を評価されているものと考えているものでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（菅谷寛志） 迫 祐仁議員。

○迫 祐仁議員 ありがとうございます。関西広域連合、本当にこの経済界との関係、しっかりとまた見ていかなければならないと、私はまた思っておりますので、今後ともまた討論していきたいと思えます。

特に、この中で関西創生戦略2019年の改訂版の総合戦略というのがありまして、この国の統治機構は東京一極集中が加速をする中で、地方の疲弊と首都の大災害への脆弱化が招いておると、今や限界を来していると、これはずっとおっしゃっていただきましたけれども、国は外交、国防、安全保障、通貨、制度設計等に力を集中させる、それ以外は地方分権型の統治機構にするべき時代が到来していると、このように書かれております。これそのものが道州制を主張している論者の役割分担論ではないかなというふうに思います。だから、国が憲法に基づく国民の生存権、また幸福追求権などを保障する役割を担っていない、また道州が関西経済界の要求に応えた経済振興に力点を置いていく、そして医療、介護、福祉など住民生活に密着した施策は、それぞれの自治体で自己責任で行わせていこうとするものではないかと私はこれ危惧してます。

関西広域連合がこういう道州制を目指してはあかんと、このことは厳しく指摘をしておきたいと思えます。

また、関西広域連合において、国出先機関の丸ごと移管や権限移譲をと述べていますけれども、国の事務・権限の移譲に至ってはしません。関西広域連合第3期広域計画、30年の3月改定ですけれども、拝見しますと、多くの計画、国土交通省とか、近畿地方整備局の計画と重なり合っております。その実施主体が近畿地方整備局となっております。そういう中で政府機関等の移転に向けた取組が進められていますが、この8月19日に宮腰消費者庁行政担当相、政府が進めてきた消費者庁の徳島移転についての記者会見で2016年の地方創生の基本方針で国会対応などの業務は東京でしかできないため、東京に置くと決めていると。徳島の拠点と両方で政策立案し、車の両輪とすると述べ、全面的な移転を否定されています。同庁の担当相が東京に残すと決めた機能が消費者庁の業務のほとんどだと説明をしたということでありまして。これが今の現実だというふうに思ってます。

本当に初めて、広域連合議会に私参加して、こういう質問してますので、失礼なことがあると思えますけれども、広域連合の運営において2,000万人を超える特別地方公共団体で、わずか議員としては39名の議員による議会で、どうして住民参加が保障されるのかって心配してます。そして、関西経済連合会などとは定期的に意見交換を開催をされながら、基

礎的自治体である市町村は、広域協議会に市長会、町村長会の代表が参加してるのみでありまして、そういう点では住民自治・地方自治の軽視ではないかと言わなければならないというふうに私は思っています。そういうことで、今後ともこの点も含めて検討の中身もして行ってほしいということをもちまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 迫 祐仁議員の質問は終了いたしました。

次に、くらた共子議員に発言を許します。

くらた共子議員。

○くらた共子議員 京都市のくらた共子です。まず、7月18日に発生した京都アニメーション第1スタジオにおける火災についてです。

多くの方々が犠牲となった本事件は痛恨の極みであります。ここにお亡くなりになられた方々を悼み、ご家族や関係者に心からお見舞いを申し上げます。

事件の真相はいまだ不明であります。二度と繰り返されることがあってはなりません。この件に関して、関西広域連合として、国への緊急要請が行われました。国におかれて、早急な対応がとられるよう求めるものです。

では、質問に移ります。

私は、自治体のあり方について2点伺います。

まず1点、自治体戦略2040構想における公共サービスの産業化についてです。

自治体戦略2040構想は、自治体が担っている公務労働の成長産業化を図る狙いがあります。そのターゲットは2015年3月11日の経済財政諮問会議に示された文書に、歳出規模も大きく、かつ国民生活にも深くかかわる社会保障サービス、地方行政サービス分野であるとしています。京都市の例では、現在、介護保険の認定・給付業務の集約・民間化が問題となっております。介護保険の要介護認定と保険給付事務は介護保険制度の根幹業務であり、制度の実施主体である市町村が制度の根幹を民間企業に明け渡すことは、この制度に対する責任を放棄することになるのではないかと考えます。既に、認定業務を民間委託した先行都市では、制度の安全性が担保できない弊害も指摘されております。

現在、国の自治体戦略2040構想に公共私によるくらしの維持が掲げられたことを受け、第32次地方制度調査会において、公共私ベストミックスについて議論されていますが、このように、個人情報扱い、かつそのことが生命の尊厳に直結する事務を市場化することは、住民の福祉の向上を図る自治体の使命に反する重大性があると考えます。

よって、このような国の動きに広域連合として反対の意を示すべきではないでしょうか。また、さまざまな連携を進めている広域連合として、公共私役割分担についてどのように考えているか、連合長のお考えを伺います。

次に、2点目はインバウンド観光政策についてです。

国の観光立国論のもと、広域観光の振興が喧伝されてきました。しかし、大規模に外国人観光客を誘致しても、これまで地域経済の循環につながってきた国内観光客数が減少することなどで住民生活は潤っていません。さらに、これも京都市の例ですが、京都市では外国人観光客数の急増により、市バスの混雑や住環境への悪影響、管理者不在の民泊や簡易宿所の宿泊客による夜間の騒音などが原因で、何と既存の旅館の顧客離れも起こっております。さらに、市内中心部へのホテル建設ラッシュが地価の高騰を招き、子育て世代が

市外へ流出する問題も生じております。

また、市内中心部では、路地横から次々と家主不在の簡易宿所が設置されて、住民の暮らしの共有スペースである路地の安全性が守れない、管理者不在の簡易宿所で火災が発生しても、管理者の到着は住民を通して通報を受けた40分後、事業主の到着は事の発生から1時間10分後であります。宿泊者や近隣住民の安全性が守れない、このような重大な実態があることを指摘をしてまいりました。

このような状況のもと、京都市内住宅密集地においては、一過性の観光公害というレベルを超えて、まちそのものが壊れていく状況に大きな危機感が広がっております。

今や、観光公害、オーバーツーリズムという言葉が報道されない日はありません。世界的には観光地の総量規制が主流となっております。質のよい観光産業を実現するには、外国人観光客誘致一辺倒から脱却し、地域それぞれの産業の活性化と人々・住民の暮らしの安定を図ることこそ、最も必要と考えますが、いかがでしょうか。

まず、この2点お答えください。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘の自治体戦略2040構想研究会の報告によりますと、2040年には団塊ジュニア世代も高齢者になる、そういう状況を踏まえて、子育て・教育とか、医療・介護とか、インフラ・公共交通とか、空間管理・防災、労働力、産業テクノロジーという、それぞれの分野での担い手の不足問題や、それに伴います経営悪化などの課題が発生するのではないかと指摘をされています。

そのこれらの課題に対応していくためには、自治体行政も基本的な転換が必要になってくるのではないかと。まず、AIとか、ロボティクス等を使いこなすスマート自治体への転換が必要だ。2つに、自治体が新しい公共私相互間の協力関係をつくっていくことが必要なのではないかと。これらによって、公共私によるくらしの維持等が提言されていると考えています。

経済界や連携団体など、さまざまな主体との連携・協働を推進していく必要があるということなのではないかと思っています。

関西広域連合としては、市町村行政のフルセット主義からの脱却などの記述に対しましては、さまざまな意見があることは承知しておりますけれども、この提言全体として、公共団体としての取り組む課題が示されて、整理されたものと考えられますので、一概に異を唱えることはいかがかと思っております。

人口減少の中で、少子高齢化が急速に進んでいきます。そのために、多様化する地域課題に適切に対応していかなければなりません。そのような意味で、公共私役割分担は必要と考えられます。そのような意味で、住民にとって最もよい住民本位の役割分担を基本として、これからも検討していかなければならないのではないかと、こういうふうにとめていきたいと思っているものでございます。

○議長（菅谷寛志） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） インバウンド観光政策についてでございます。

我が国全体の人口減少が進む中、地域経済の持続的な発展を実現するためには、交流人口の拡大を図ることが重要であり、その中心的役割を果たすのが観光であります。

観光産業は極めて裾野の広い産業であり、地域経済への波及効果が高いことから、好調なインバウンドによる経済効果に関西全体に行き渡らせていくことが重要と考えております。

観光の振興とまちづくりをバランスよく進めていくためには、住んでよし訪れてよしという考え方のもと、観光客のニーズと地域住民の生活を調和させることが不可欠と考えております。まちづくりにつきましては、産業や福祉、医療、交通、防災、教育などが、総合的に必要であり、関西広域連合の構成府県市がそれぞれの実情に応じて取り組んでおられることと思いますので、その中で観光の振興を図ることが必要と考えております。

構成府県市では、外国人観光客の増加に向けて、大変努力されている自治体が多く、このような状況を踏まえ、関西広域連合の役割は関西への外国人観光客を増加させると同時に、大阪、京都に集中しております外国人観光客に関西全域を周遊してもらうことだと考えており、一般財団法人関西観光本部を中心に、行政や経済界、関西各地のDMO等と連携を図りながら、関西各地の魅力の海外への発信や、外国人観光客が移動しやすい環境の整備などをオール関西で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志）　　くらた共子議員。

○くらた共子議員　　ご答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、自治体のあり方についてですけれども、国のこうした動きについて、日本弁護士連合会なども意見書提示をしておられますが、やはり連合長がこれまでの答弁の中でも繰り返しおっしゃったように、やはり関西広域連合としての役割も圏域の活性化と住民の暮らしが豊かになるため、このことを目指すということです。この立場に立つのでありましたら、やはり地方行政体制のあり方というのは、地方自治体の本旨である団体自治と住民自治及び基本的人権の保障の観点、このことをやはり踏み外すことなく、どうするのかという検証が私は重要だというふうに考えております。そういった意味で、各自治体が、その自治体の裁量において、しかし、自治体の役割を、やはりその使命は住民の福祉の向上ということが第一でありますから、この立場において、今のこの動きについてどのような判断をするのか、このことについても広域的な観点で、関西広域連合としての私はこれは自治体の集合体という捉え方をした際に、やはり意見を持つということは大事だというふうに思います。

それから、インバウンド観光についてですけれども、先日、京都市では、例えば最も外国人観光客が訪れる観光地として、皆さんもご存じかと思いますが、伏見稲荷というのがございます。ところが、この近辺で、もともとあった旅館は、30あったものが今8、もう一桁でございます。そこでお聞きをした、一端は先ほど述べたわけですけれども、実際の、伏見稲荷といえば信仰文化であります。じゃあ、その信仰文化のその価値がどう継承されるのか。ところが、実際はこのお祈りをする、皆さんもお宮さんに行かれたら鈴を鳴らすと思うんですが、その鈴は既に取り外されております。たくさんの外国人観光客によって、何回も毀損されるわけですね。ですから、信仰文化を本来継承する場ではありますが、そういった信仰文化の継承の体をなしていない。これが今の観光の実態ということを知っていただきたいというふうに思うわけです。

本来あるべき観光は何か、他地域へ行って、そこにしかない歴史性や文化性、そのこと

を感じ取る、そしてその地域の方々とよりよい交流を図る、こういうことではないかというふうに考えるところです。そして、何よりも、地域の住民の安全と安心、そしてそのなりわいであるとか、その地域ならではの産業が、やはり発展する、生き生きとする、こうしたことにこそ、私は大切な観光産業、質の良い産業をつくっていく、大変大事な私は役割があるというふうに考えているところです。ですから、周遊観光、分散化、そのこと自体を全く否定する気はございません。ただ、しかし、そのときに何が必要なのか、今起って困っている事象については、しっかりとやはりストップをかけていく、こうしたコントロールが求められるということを申し述べて、時間となりましたので、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志）　　くらす共子議員の質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。約10分間の休憩をとりたいと思います。再開は3時5分。3時5分再開でよろしくをお願いします。

午後2時55分休憩

午後3時06分再開

○副議長（大橋一功）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川島隆二議員に発言を許します。

川島隆二議員。

○川島隆二議員　　滋賀県の川島でございます。休憩明け一発目ですが、眠くならないように、よろしく願いいたします。

関西広域連合の今後のあり方について質問をいたします。

関西広域連合では、平成29年度から30年度まで、2カ年かけて広域行政のあり方検討会で検討し、このほど報告書をまとめられました。この中には、広域連合の今後のあり方について、私は多くのヒントが詰め込まれているというふうに思います。一つ一つ精査していくとおもしろい提言もありますし、またなかなか実現が難しいなというのもありましたけども、大変興味深いものでもありました。滋賀県議会でも設立時から関西広域連合の運営については、附帯決議、あるいは意見書、そして提言の形で何度となく意見を申し上げてまいりました。我々はその考えの根底にあるのは、関西圏全体の発展にこの広域連合をどう結びつけていくのか、そういったことを考えての提言でもありました。そのために必要なことは何なのか、またやらなければいけないことは何なのか、今後どのようにしていくのかといったことをこれからも議論していかなくちゃいけないというふうに思っております。

発足して間もなく10年という節目を迎えようとしている中で、関西広域連合は設立当初の目的、それは先ほど来、出ておりますが、出先機関の丸ごと移管、これを一丁目一番地の政策として掲げてまいりましたが、いまだそれは果たせていない現状であります。

この際、関西広域連合のあり方を根本的に検討し、改革していく必要があるのではないかという思いで、以下、質問をいたします。

まず、広域連合委員会の活性化についてであります。現在、年間で12回もの広域連合委員会を開催して、議論をしていただいているものであります。非常に忙しい中で、皆さんにはこうして出席をしていただきながら議論していただいているということは、大変敬意を持って接しております。また、しかしながら、知事・市長の出席率というのが、それぞ

れの自治体によって大分差があるなというふうにも感じております。代理出席も多くあるようであります。こうしたことから、会議自体が形骸化し、それぞれの委員の中にもこの広域連合委員会というものに温度差があるように感じております。これは、広域連合の会議自体が自治体によっては優先度に差が出てきているように思いますが、こうした事態をどのように捉えているのか。また、この広域連合委員会を活性化していくための提案もさきの報告書には多数盛り込まれておりましたが、今後、広域連合の運営にどのように取り入れていかれるのか、所見を伺います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 川島議員のご質問にお答えいたします。

広域連合委員会の活性化についてのお尋ねでありました。連合委員会としましては、構成団体の多様な意見を反映させる必要がありますので、その基本方針や処理方針について協議をして意思決定を行っているものであります。

毎月定期的にこの委員会を開催させていただいておりますが、業務の都合などから、委員本人が出席できないこともあり得ます。その場合も構成団体を代表する副委員等が議論に参加することで、必要な意思決定や情報共有が図られているものと考えております。

そうはいつでも、議員ご指摘のとおり、委員会のさらなる活性化に向けた取組が必要だというふうに認識もしております。あり方検討会からは、重要事項に関する方針決定はできるだけ早い段階から議論を始めたほうがいいぞ、戦力的な協議事項を設定して、議論を進めることが望ましいのではないかと、国の出先機関からのオブザーバー参加などもあってもいいのではないかなど、委員会の充実に向けた提案もいただいたところです。本年度に入りまして、私どもも広域計画等の推進委員会の委員の皆様とじかに委員会で議論するとか、万博の計画具体化ワーキンググループと意見交換をするなどを実施して活性化に向けた取組を進めているわけでありましたが、今後も委員会機能のさらなる強化を目指しまして、努力を進めていきたい、幅広く検討を進めていきたいと、このように考えています。

最後に申し添えますと、従来、この委員会のような機関がなかったことがありまして、圏域内での調整に非常に手間と時間を要した、それが毎月1回、この委員会で共通話題を議論しておりますので、そのような意味では意思決定と、それから認識の共有化が図られている、これが委員会としての大きな成果なのではないかと、このように考えております。

○副議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 この連合委員会の存在意義というのは、やっぱり一番初めに設立されたメンバーと、その後変わってきて入ってきたメンバーと、ちょっと温度差があるのかなというふうに思っております。そういった意味では、今、この機に、もう一度、それぞれの皆さんで共通項を持って、この関西広域連合というのをどういうふうにしていくのかといったことを含めて、新たに議論していただければというふうに思います。

次ですが、琵琶湖・淀川流域の取組についてでありますけれども、広域行政のあり方検討会では分野横断的な広域課題の取組の事例として、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会というのの活動について、報告書の中でも評価をされております。琵琶湖・淀川流域対策については、私も大変重要であるというふうに考えておりますが、まさにこれは広域課題でございまして、また利害関係をいかに調整するのかといったことも踏まえると、これからも大いに研究を進めていくべきであろうというふうに考えております。

現在活動している3つの部会については、今年度までと伺っておりますが、部会での検討状況と来年度以降の研究会の進め方についてお伺いたします。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 琵琶湖・淀川流域対策についての研究会の報告では、流域の関係各主体が連携・協働する流域ガバナンスを高めるためには、関西広域連合が課題と解決方法を提示するとともに、課題に応じた議論の場をつくるのが大切だとされております。

このために、優先して取り組むべき課題として3つの課題に対して部会を立ち上げて取り組んでおります。

1つ目は、海ごみ発生源対策です。

昨年度末に報告をいただき、本年度流域の各主体が課題認識や意見交換を行う場としてプラットフォームを設置いたしました。この議論の延長線として、G20では、関西広域連合が海ごみ対策に取り組んでいる状況について展示をさせていただいてきました。

2つ目は、リスクファイナンス対策です。

琵琶湖・淀川流域全体の浸水現象をシミュレーションするとともに、相互扶助制度の枠組みについて検討をいただいております。

3つ目は、水源保全対策です。

将来の気候変動を予見としたシミュレーションにより、水循環がどのように変化するのか、これを試算していただいております。

このリスクファイナンス部会と水源保全部会の報告は今年度中にいただくことにいたしております。

来年度は、この部会の報告を受けまして、構成府県市とともに課題と情報の共有を進めてまいります。

また、研究会で整理された諸課題への対応に必要な情報をデータベースとして蓄積することといたしております。これを共有財産とすることで、関係機関との連携・協働に資するようにしていきたいと考えているものでございます。

ともあれ、議員もご指摘いただきましたように、関西全体で取り組むべき大きな広域課題の1つがこの琵琶湖・淀川流域の課題でありますので、関西広域連合としてしっかりとこの報告などを踏まえた上で取り組んでいきたい、このように考えているものでございます。

○副議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 今、連合長おっしゃいましたように、このプラットフォーム、抑制のプラットフォームですけども、これを立ち上げていただいたっていうのは、非常に大きいこととございまして、今度2回目のまた会議があるというご案内も頂戴しましたけども、この地方自治体だけではなくて、製造者であるとか、販売者であるとか、いろんな業界の団体も含めて参加をして、こういった海ごみに対しての問題点であるとか、解決策であるというものも議論しようというのは、これは非常に、これは広域連合として大きい成果であろうというふうに思っております。こういった話し合いの場をつくっていくというのも、まさに広域連合、今までなかったものをつくっていく意味では、今までの大きな成果であろうというふうに思っておりますけれども、一方で今後の活動ですね、今回はこの琵琶湖・

淀川流域に関してのプラットフォームの立ち上げでありましたけども、こういったいろんな利害調整をしなくちゃいけない場、それから他府県も含めていろいろと、違う自治体も含めてやらなくちゃいけないような、そういった課題に関しては、この琵琶湖・淀川流域以外に、ほかにプラットフォーム的にそういったものを話し合う場をつくっていかうとされているのか、その点をお伺いいたします。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 1つ例を挙げますと、医療の関係で関西健康・医療創生会議という会議を井村裕夫先生を座長として設けておきまして、その創生会議におきまして、関西の医療ニーズ、健康ニーズに対して、どう関西の資源を活用して今後成果を上げていくことができるのかというような議論を展開させていただいております。これも一種のプラットフォームになるのではないかと考えております。

先ほどもお答えしたときに、戦略的な課題をどう設定して取り組んでいくのかということが重要だという指摘もいただいておりますが、その戦略的な課題ごとに議論の場を設けることの是非はあるかもしれませんが、戦略的な課題を、共通課題を見つけて広域的な対応を検討していく、これは関西広域連合の企画調整事務の1つとして取り組んでいくべき方向である、このように考えているものでございます。

○副議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 ありがとうございます。こういうプラットフォームをつくっていくということは、非常に大事なことでもあります。それにおいて、琵琶湖・淀川流域でこういったことをやっていただけたというのは、我々滋賀県にとっても非常にこれはありがたいことであったなというふうに思っております。

一方で、昨年8月に本県の村島議員が琵琶湖・淀川流域の治水ということで、大戸川ダムの有益性について質問した際、連合長は淀川水系の河川整備計画に基づいて国で検討が進められております。広域連合としては、その状況を注視していくという答弁をされました。本県としては、この大戸川ダムは非常に重要なことでありますし、淀川の水系にとっても非常に重要なダムでもあるんですけども、注視するという、この表現がちょっと物足りないのかなというふうに思っております。丸ごと移管をうたっている、この広域連合の連合長として、注視するという表現では、やっぱりこれから丸ごと移管をしようという、その気迫が見えてこないというところで、ちょっと物足りないのかなというふうに思っております。

また、同時に広域連合という組織の、これは限界が見えているのかなと。今の組織としての限界が見えるのかなというふうにも感じております。国の権限というものを広域連合への移管という形で、地元の課題解決に向けて、より近いところで議論を進めていかうと、深めていかうということを当初から掲げていたんだらうというふうに思いますけども、その土台になくってはならないのが、やっぱりより権限の強い形での、いわゆる自治体であろうと。そういうふうになると、やっぱり道州制の議論というのは避けて通れなくなるのかなというふうに思っております。

先ほど来、いろんな議員さんからも出ておりますけども、この道州制と広域連合は全く別物でありますので、今、広域連合としてこの丸ごと移管を進めていくのか、また違う形をつくって丸ごと、この移管というものをやっていくのかといったことを、やっぱりそ

そろ考えていかなくちやいけない時期であろうというふうに思っております。

この広域連合の組織をどうするのかといったことを含めて、最後に質問をいたします。

広域連合、国の機関の丸ごと移管を目指していたこの広域連合でありますけれども、まだその旗はおろしていません。先ほど来、連合長の答弁にもありますように、今の形で丸ごと移管については、これからも進めていきたいという話もありましたけども、ただ、今の広域連合の形では現実的ではないように私は思っております。これは、はっきりと方向転換をして、丸ごと移管をできるような組織に、この広域連合を強化していくのか、または道州制の議論をもっと深めていくのか、それか、もしくはこの丸ごと移管というものを諦めて、今の事務に関してやっていこうとするのか、このいわゆる二者択一の、そろそろそういった時期に張ってくるだろうというふうに思っております。設立当初からだんだん変わってきたということも含めて考えると、もう一步踏み込んだ議論をしていくような時期であろうと、私自身はそう思っております。

以前も、原発の議論がたしか広域連合であったと思いますけれども、最終的にはやっぱりそれぞれの利害もありましたし、それぞれの自治体の考え方にも差がありましたんで、これは国でやることだからといったような形の集約をされたというふうに記憶しておりますし、また水系の問題、先ほど来ありますけども、水系の問題でも、やっぱりそれぞれの自治体の温度差というのもありますんで、これをどう決めていくのかといったことも、なかなか広域連合で決め切れるのかといったことも問題もあろうかというふうに思いますけれども、連合長としては、今の組織のまま、このままいこうとするのか、またもしくは、もうちょっと違う形の組織を考えておられるのか、最後にこの質問をしたいというふうに思います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） もともと広域連合は国の出先機関の事務を移譲するためにつくったものではありません。国からの権限や事務の受け皿になり得る存在として発足したのであります。

広域連合の基本になっておりますのは、7つの広域事務を適切に駆使していくことでありまして、まあ、国の出先機関は戦術的に丸ごと移管ということを取り上げて、攻めてみた。攻めてみたら、結構、民主党政権だった一丁目一番地、地方分権一丁目一番地といわれたようなことがあって、かなり攻め込めたんでありますが、結果として、解散によって廃案に法律がなくなってしまいました。

それ以降、今の国の姿勢は、もう基本的にそのような検討の土俵にすら上がってくれていないというのが状況でございます。我々だけで、主張は繰り返しているわけでありまして、我々だけで勝ち取れる課題ではない。やはり国と手を組まないといけない課題であるというふうに考えておりますので、そのような意味からすると、広域連合の組織のあり方がだけではなくて、国にどう理解を求めていくかという働きかけをしっかりと継続的に続けていかなければなりませんので、現時点で広域連合としての組織のあり方について議論をすれば、7つの広域事務に、さらに広域的な取組が望ましいような事務があるのかないのかという検討を進めていくこと、これが1つ大きな方向です。もう一つは、国との関係での戦略的な取組について、もっと積極的な活用方策がないのかということもさらに検討を進めていくべきであると、そのような方向づけで考えていきたいと思っ

ております。

○副議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 国のほうも、今、現状はいわゆる地方分権であるとか、地方に権限を移譲しようというような感じでは今はないのかなというふうに思います。これはやっぱり、国の政治が安定しているというのも1つあるんでしょうけど、ただ、今後の日本の国のあり方としては、やっぱり地方分権を進めていかないと、国としてやっぱりもたないだろうと、これはやっぱり周りの国の関係も含めてそうですけども、やっぱりどんどん、今まで発展途上国と言われているような国にどんどんこれから抜かれていく可能性が高くなってきてますので、そういった意味では大きな国も制度方針を変えていかないともたないだろうというふうに思います。

その中で、広域連合がそのときにどういったスタンス、立場でいるのかというのは非常に大事でありますので、今後、広域連合としてどういうふうにしていくのか、やっぱりもうそろそろ10年経とうとしているこの節目で、もう一度考えをまとめていかないといけないと。もうちょっとブラッシュアップしていかないといけないのか、また今の組織じゃなくて違うものをつくっていかうとするのかということも含めて、我々議会としても議論を深めていきたいなというふうに思いますので、また今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

○副議長（大橋一功） 川島隆二議員の質問は終わりました。

次に、浦口高典議員に発言を許可いたします。

浦口高典議員。

○浦口高典議員 皆さん、こんにちは。和歌山県の浦口高典でございます。私自身、県議会5期目であります。今回初めて、この関西広域連合議会に参加をさせていただき、大変光栄に思うと同時に、非常に刺激を受けております。もちろん、これまで他府県の議員の皆さんとは、東京での都道府県議員研修会や運動団体、具体的にはローカルマニフェスト地方議員連盟などの会合等を通じて意見交換を行い、お互いを知り、自分自身の議員としての意識向上にも努めてまいりましたが、関西広域連合という決まった地域でともに連携し、この地域の将来像を議論してつくり上げていくということは、一議員として興奮を覚え、新たな意欲をそそられる思いでございます。

それでは、本題に入らせていただきます。

持ち時間は16分ということでございますが、再質問はなしに、できるだけ簡潔に質問させていただきますので、短く、明確なご答弁をお願いしたいと存じます。

まずは、人口減少地域における地方分権のあり方についてであります。

既にご存じのとおり、2010年をピークに日本の人口は減少に転じ、特に2014年の、いわゆる増田レポートにより地方消滅、消滅可能性都市という言葉が大きく注目されるようになりました。

それに合わせるように、国でも地方創生ということで、人口減少対策に本格的に取り組むようになり、関西広域連合でも何かと減少の流れを食い止めようと、先月配付されました広域計画等フォローアップ委員会提言にもこの人口減少問題への取組が、いの一番に掲載をされております。

実は、私自身、今から16年前に初当選したときに、この人口減少問題を強く訴えてまい

りました。ちなみに、和歌山県では1985年の109万人をピークに、既に30年以上人口減少が続いており、現在では92万人まで減少いたしました。国勢調査によると、1985年から2015年までの30年間に於いて、近畿2府4県で人口が実質減少しているのは、我が和歌山県だけであります。しかも、減少率は11.1%と、非常に高い状況で、鳥取県や徳島県も減少しておりますが、いずれも一桁圏の減少率であります。しかしながら、この30年間で人口増加になった府県でも、近年では減少傾向にあります。特に、郡部などでは、減少している市町村も多いと聞いております。私自身、地域の実情に応じた政策を展開する上で、関西広域連合が大きな目標とする地方分権を進めることは、非常に大事なことであると思っておりますが、都市部に比べて、人口減少が進む地域では、地方分権が逆に重荷になることも十分考えられます。関西広域連合では、近畿圏広域地方計画の策定権限などの移譲を国に求めておりますけれども、住民の皆さんにとってメリットを感じられるような地方分権を明示していくことも大変重要であると考えておりますが、連合長のご所見をお伺いしたいと存じます。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 浦口議員のご質問にお答えさせていただきます。

ご指摘ありましたように、少子高齢化とか、人口減少によりまして、地域構造が大きく変わりつつあります。また一方で、ソサエティ5.0をはじめとした技術革新による社会システムも大きく変化しようとしております。そのような意味で、我々の地域を取り巻く状況も加速度的に変化している、そういうさなかにあるというふうに認識しなくてはなりません。そうだとすると、地域で抱える課題も変わり、多様化しているというふうに受けとめるべきだと思います。

そのような意味では、地域自らがその実情に応じて政策を立案して実行できる、そのような分権型社会をつくっていくことが非常に重要だと、言うまでもないと思います。

関西広域連合でも、平成24年度から少なくとも年2回、市町村との意見交換会を開催して、地方分権や広域行政の課題などについて情報共有を図っておりまして、去る7月には防災についての意見交換を行いました。

具体的にメリットが住民として感じられることは何かということではありますが、一例を挙げますと、例えば、海洋プラスチックごみの取り扱いにつきまして、関西広域連合は5月に「プラスチックごみゼロ宣言」というのを発表させていただきました。そして、そのゼロ宣言を受けて、各構成府県市がどのような取組をしているのかをG20でも公表させていただき、パネルで周知を図ることにさせていただきました。そして、これから具体的に、さらにプラスチック対策を強化していこうということを今日の委員会でも申し合わせたところがございます。こういう今、環境の1つの課題を上げさせていただきましたが、こういう具体の取組が非常に住民の皆さんにもわかりやすいのではないかと考えております。

あるいは、ドクターヘリの運航などについては、生命の救急医療等に直結する課題でありますので、住民の皆さん、関西広域連合が運航してるとは認識が少ないかもしれませんけれども、ドクターヘリそのものの運航には非常に理解を示していただいているし、評価もいただいているのではないかとこのように思っております。我々の課題は、そういうご指摘ありましたような、住民自身のメリットをメリットとしてきちんと伝え切れていないというところが、我々自身の課題ではないか。そのために、さらに努力をしていきたいと

思っております。

○副議長（大橋一功） 浦口高典議員。

○浦口高典議員 連合長、どうもありがとうございました。これ、我が県のことばかり言って恐縮なんですけど、例の増田レポートによりますと、和歌山県が2040年に消滅可能性市町村が30のうち25が消滅してしまうというふうに、他の県もかなり、よく似た部分もあると思うんですが、それだけに、この分権改革をぜひ拍車をかけて、国民的議論を起こしていただきたいと、そのように要望しておきます。

2番目に移らせていただきます。

2番目は、健康長寿ということではありますが、健康長寿の広域内連合での情報共有と実践についてということでもあります。

今後、どの府県においても本格的に進む人口減少、超高齢化にとって健康長寿、つまり年を重ねていっても健やかに、できるだけ自立してそれぞれの人生をその地域に終えられることは大きな命題になってくると思います。それは、単に一人一人の生き方の問題だけではなく、個人の集合体である家庭、地域、市町村、ひいては府県の活力維持のためにも絶対に必要であると私は確信をいたしております。しかしながら、関西広域連合内の平均寿命だけをとりとってみても、2015年時点で男性全国1位、女性全国4位の滋賀県から、男性全国44位、女性全国41位の和歌山県まで、各府県がばらばらであります。関西が得意とする先端医療技術をさらに進展させることや、関西広域連合が運航するドクターヘリをはじめとする広域救急医療体制を一層充実させることも大事でありますけれども、住民の日常生活の中で、健康長寿への取組を習慣づけることも非常に重要であると私は考えております。

関西にも、既に先進事例が幾つもあると思いますが、平成27年に男女とも、それまで日本一であった長野県、日本一の長寿県である長野県を抜いて1番になったのは、ほかならぬ、今申しましたとおり滋賀県であります。昨年11月に和歌山県公衆衛生学会に来られた滋賀県衛生科学センターの井下所長の講演「滋賀県における平均寿命と健康寿命延伸に向けた取り組み」という講演を拝聴しましたが、大変すばらしいものであり、また最近、滋賀県の栗東市で開催されている100歳大学を視察に行き、その前向きな姿勢に感銘を受けました。

さらに、奈良県の荒井知事のリーダーシップのもと、成果を上げている健康寿命日本一を目指して、奈良県健康ステーションの取組をつい先日、現地で拝見をいたしまして、大変に参考になりました。

そこで、構成府県がお互いの知恵や実践の成果を共有し、各地域、ひいては関西広域全体のレベルアップを目指すことは非常に重要であると思いますが、担当の飯泉委員のご所見をお伺いいたしたいと存じます。

○副議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 健康づくりの取組の情報共有と実践についてであります。

我が国におきましては、人生100年時代を目指し、平均寿命とあわせ健康寿命延伸に向け、健康増進の重要性がますます増大をしているところであり、お一人お一人の健康づくりの実践を支えるための支援体制や社会環境の整備が重要でありますことから、各構成府

県市におきましては、今もお話がありましたように、それぞれの地域の特性に合わせた施策を実施いたしているところであります。

こうした中、全国知事会におきましては、平成30年の7月、健康立国宣言に基づきまして、健康づくりプロジェクトチームをはじめとする全21ワーキングチームにおきまして、先進・優良事例について違いに学び合い、横展開を進めているところであり、関西広域連合におきましても、より緊密した情報共有が重要であると、このように認識をするところであります。

関西広域連合管内では、今もお話ございました健康寿命のお話としての滋賀県、滋賀県の健康・医療・介護データの分析評価による健康課題の明確化、奈良県の運動習慣促進のための身近な拠点づくりの整備のほか、徳島県におきましても、インセンティブを活用した健康ポイント制度の構築、フレイル対策やアクティブシニアの活動支援など、新たな手法を活用したさまざまな取組が展開をされているところであります。

今後とも、各構成府県市における取組例や成功例について、いいところ取りをさせていただきながら、各自治体の実績に合わせ、それぞれの健康づくり事業を進化をさせ、2025年開催の大阪・関西万博のサブテーマ「多様で心身ともに健康な生き方」にもつながる関西2,000万府民・県民の皆様方の健康長寿をしっかりと目指してまいります。

○副議長（大橋一功） 浦口高典議員。

○浦口高典議員 飯泉委員、どうもありがとうございました。この質問を私やりながら、まず和歌山県が頑張れよというふうに言われているようでありまして、非常に恥ずかしいんですが、和歌山県も頑張ってるんです。今日知事も副知事も来られてまして、実際にいろんなことをやってるんですが、まだ的を射てないというか、成果を上げてないということでもありますけども。

それでは、最後の質問にさせていただきたいと思います。

さて、2025年、大阪・関西万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、サブテーマの1つは「多様で心身ともに健康な生き方」であります。世界中から注目が集まる大阪・関西万博では、先端医療技術等をアピールするだけではなく、関西に暮らす住民が皆健康で長生きしていることを世界に発信することが大変私は大事であると考えております。和歌山県では、平成20年4月から「健康長寿日本一わかやま」を長期総合計画で掲げ、その実現のため、健康推進員制度やラジオ体操指導者育成、さらに健康づくり運動ポイント事業等、大々的に取り組み、現在11年半が過ぎましたが、1の質問で申し上げましたとおり、平均寿命だけをとってみても、男女ともいまだに全国下位であります。逆に、要介護認定率の高さは5年連続全国第1位という状況であります。それだけに、さらに知恵を絞り、日常的な実践を仁坂知事、そして下副知事を先頭に重ねておりますけれども、あと7年半で、つまり2026年の4月には必ず「健康長寿日本一わかやま」を実現すると、県も断言をいたしております。1でもご紹介したように、滋賀県や奈良県の先進的な事例もありますが、関西広域連合各府県、政令指定都市が連合外都道府県に負けないように、さらに精進・努力することが重要であり、お互いに切磋琢磨しながら、その総体として関西広域連合で世界に大きくアピールできることが「2025年大阪・関西万博」であると思います。

それだけに、この機会を捉え、「健康長寿世界一関西」を思い切って掲げ、それを大々

的にアピールするためのパビリオンを出展してはどうかと考えますが、担当の飯泉委員をいかがでしょうか、ご所見をお願いいたします。

○副議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 大阪・関西万博での健康長寿アピールについてご提言をいただいております。

「2025年大阪・関西万博」という、まさに絶好の機会を最大限に活用し、観光客の増大や地域経済の活性化など、関西全体の成長につなげていくため、関西広域連合としても、万博に積極的に参画をし、関西全体で取り組んでいく必要があります。

関西全体で万博を盛り上げるといった観点からも、構成府県市でのパビリオンについて検討をしていくこととさせていただいているところであります。

具体的なコンテンツにつきましては、今後検討していくこととなりますが、世界へのアピール効果が期待をできる広域観光や、広域産業の発信のほか、さらには関西はライフサイエンス分野において世界レベルの研究開発機能や関連技術の集積など、高いポテンシャルを有しているところであり、産学官が結集をした関西健康・医療創生会議における取組による強みもありますことから、「いのち輝く未来社会のデザイン」といった万博のテーマをさらに掘り下げるコンテンツ設定も考えられるところであります。

まずは、関西に暮らす住民の皆様方が健康で長生きであるという実態を目指すことが何よりも大切であり、関西広域連合といたしましても、和歌山県をはじめ、ぜひ優良事例の共有によります構成府県市における健康づくり事業のブラッシュアップを支援をしていくことによりまして、元気で活力のある関西の実現にしっかりとつなげてまいります。

○副議長（大橋一功） 浦口高典議員。

○浦口高典議員 飯泉委員、大変和歌山県に対しまして励ましのお言葉をいただきましてありがとうございます。私、実は先ほども申しましたように16年前からこの人口減少問題をずっと取り上げてまいりまして、私自身が何度か選挙に落ちて浪人する中で、ずっと地域の実態を見てまいりました。これ大変なことになるぞということで、16年前、議員になってから、いろんな資料を調べて、またデータ調べたら、いや、これは序の口だと、まだまだ109万あった人口が、わずか十数年間で、今もう92万人になってきてるんですが、増田レポートによりますと、これがあと20年ぐらいで、和歌山県も68、69万になると。人口問題研究所は、少し、71、72万と言うてるんですが、68万から9万ぐらいという、まさに私どっちかという、増田さんともいろいろお話しさせていただいたことあるんですが、やっぱりそのほうが近いんじゃないかと、私自身は肌で感じております。そんなときに、人口が減るのはいたし方ないんですが、高齢化率も、今和歌山県で大体32%ぐらいですが、あと20年ぐらいで恐らく40%を超えるんじゃないかと思えます。人は減ります、高齢者は増えます。しかし、さっきも言いましたように、これ決して悲観的に言ってるわけじゃないんですが、要するに和歌山県の――和歌山県だけじゃないと思うんですよ、他のところもそうなんです、要介護認定率が非常にぐっと上がってきてるんですね。それだけ高齢者も多くなってきてること事実なんです、そういう状況の中で地域を活性化するのは、言葉で言うのは簡単なんです、人が元気がなくなったら、幾ら道つけても、橋かけても、いろんな建物つくっても、元気になる道理がないというのは、私のこれ一種の政治哲学、肌で感じる政治哲学でありますので、「健康長寿日本一わかやま」を本当にこれ

議会で何回も、私もう7年間、14回——私ども2回ずつ質問なんですけど、14回で、今度、この9月で15回目の質問、同じことを聞いてます。もう知事も、副知事もやらざるを得んようなところへ持ってきますし、宣言してるんですよ、日本一になりますって、あと6年、7年ぐらいですね。滋賀県を必ず抜きますから、和歌山県は。そういったことをこういった場で言うのは大変失礼なんですけど、ただ、和歌山県も必死になってこれからも頑張りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、私の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（大橋一功） 浦口高典議員の質問は終わりました。

次に、猪奥美里議員に発言を許可いたします。

○猪奥美里議員 皆様、こんにちは。奈良県議会の猪奥美里です。日本の抱える大きな課題の根底に少子化があると認識をされて長らくたちますが、過去の出生数減少の影響で、出産可能な女性の年齢層が減っているため、種々の取組を行っても、少子化は残念ながら簡単にはとまらず、今後の人口の減少は加速し、先ほども浦口議員のお話でもありました国立社会保障・人口問題研究所、将来の推定人口によれば、40年後には日本の人口は今より3割少ない9,000万人と予想されています。

圏域レベルで見ると、関西の落ち込みは先んじてありまして、前年度比の人口をあらわした総務省の調査では、首都圏では0.4%の微増、名古屋圏はほぼ横ばい、関西圏だけが減ってしまい、4万近く減少し0.2%減と、三大都市圏の中で関西圏だけが現在減少しており、地域差が出てきてしまっています。

関西の人口減の中身や、特徴を3点挙げるとすると、1点目に、これまで関西へと引き寄せていた北陸や九州から関西への若者の流入が減っていること。2点目に、男性より女性のほうが多く首都圏に移動していること。3点目に、19歳から24歳、つまり進学や就職のタイミングに流出のピークを迎えるよその地域と異なって、関西のこの地域は少し年上の25歳から29歳で転出のピークを迎えること。例えば、影響が顕著に出ています大阪市を例に挙げますと、1年間で男性が1,380人だったのに対し、女性は2,064人と、約1.5倍流出があります。その女性のうち、25歳から39歳が約6割を占めている。当然、将来予測にも影響し、2045年の人口予測では大阪府では17%減、京都、兵庫18.1%減、奈良県は26.8%減、和歌山は先ほどのお話どおり、少し減少率が多いようです。大きく縮小する、そんな予想が出ています。

関西に若者の流出が減少して、関西からは流入は止まらない、これはこれまでも大きく危惧されてきました。私はこの中でも、特に、関西で特に顕著に出ている若い女性が関西から離れてしまっていることに大きな不安を持っています。25歳から39歳というと、ちょうど出産の年齢です。そんな彼女たちが結婚や転勤で関西から出ていってしまっている、子育て支援の充実を図り、安心して産み育てやすくする環境の整備にそれぞれの自治体が力を入れることはもとより、出産期の若い女性の職を求めての首都圏への流出を止めるためには、魅力的な仕事や活躍できる仕事環境など、女性が活躍できる社会をつくる必要があります。この点について、関西広域連合として、現在のお取り組みを伺いたいと思います。

また、広域産業ビジョンにおける女性の活躍の視点についてもあわせてお伺いをいたします。

次に、外国人観光客の災害時安全対策についてお伺いをします。

27日からの九州北部での大雨で、また甚大な被害が出ています。被害に遭われました方、お亡くなりになられました方々にご冥福をお祈りしたいと思います。大きな自然災害のたびに想定外が出て、大きな犠牲を払いながらも、後追いでありながらも次の災害までに体制を整えて、一歩ずつではあっても強い地域へと進んでいく、関西広域連合では「帰宅困難者対策ガイドライン」の策定を行い、外国人対策については別冊として整理されたとお聞きしております。外国人対策については、多言語化のみならず、情報提供体制を、そして受け入れ体制を整えることが重要であると考えます。また、各都道府県のアクションプランとの整合性やタイムラインとの位置づけ、またそもそも訪日外国人は私たち日本人なら当たり前のように知っている、経験している災害に対する基礎知識も持たれてないということも考慮に入れなければなりません。

今般、関西広域連合では災害発生時への外国人への情報提供体制の構築をどのように行っておられるのか、現状をまずお伺いしたいと思います。

3点目の質問として、骨髄バンクドナー登録への支援についてお伺いをしたいと思います。

白血病などの治療の柱である骨髄移植が円滑に行われるためには、骨髄バンクへのドナー登録が必要となります。私がこの問題に関心を持ったのは、友人の名古屋市議会議員の日比君が急性白血病になられたことが原因でした。血液のがんと言われる白血病は正常な血液を自分でつくれなくなる病気で、血液をつくるもとの造血幹細胞を移植することが有効な治療法です。移植には血液型よりもはるかに細かな分類のあるHLAという型が合致する必要があり、兄弟間では4分の1で比較的合う確率の高いものの、それが適合しないとなると血縁以外の骨髄移植に同意された方々を広く集める骨髄バンクに求めなければなりません。珍しい型の人なら1万分の1とも言われるこの型の合致は多くの型に提供していただく必要があります。このバンクへの登録は、それぞれの保健所や献血センター、また移動の献血車で、献血に来られた型に登録をお願いする並行型登録会と、主に3つの方法があります。この並行型登録会では日本骨髄バンクの研修を受けて、委嘱をされた説明員が呼びかけや説明を行います。当時、私がこの問題を初めて県議会で取り上げた当時は、運動してくれていたその説明員さんは県内でわずか5名でした。ドナー登録会自体の開催も年4回程度と、そんな現状で、その結果、人口1,000人当たりのドナー登録者数は全国で下から2番目でした。

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律によって、ようやく地方公共団体の責務も位置づけられているものの、地域での取組に大きく差があり、その結果が都道府県別のドナー登録者数に大きくあらわれています。人口1,000人当たりのドナー登録者数の最多は沖縄県、これはずっと沖縄県です。1,000人当たり37.04人。最少が長野県の4.94人、この関西広域連合構成府県だけで見ても最多の京都府16.42人から、最少の大阪府5.76人と開きがあります。登録者自体は増加傾向にありますが、49万人の登録者のうち、最も高い年齢層が45歳となっており、若年層への働きかけが必要となると考えています。

現在、骨髄バンクへの登録や提供に向けては、都道府県単位での活動や啓蒙、また市町村単位での助成が行われておりますが、その取組に大きな差が生じています。より効果的に登録や提供につなげるために、今後、関西広域連合として骨髄バンクに関する取組を進

めていくべきと考えますが、お考えをお伺いしたいと思います。

以上で壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 猪奥議員のご質問にお答えいたします。

まず、女性の活躍であります。関西では、ご指摘にもありましたように、女性を含めた人材の東京圏への流出が続いていること、女性の就業率が全国と比べて相対的に低いという状況にありまして、女性活躍の推進は喫緊の課題と考えています。こうしたことから、平成29年12月に関西経済連合会と共同で関西女性活躍推進フォーラムを立ち上げました。構成府縣市や経済団体、地域団体等が相互に連携を図りながら、関西における女性活躍の推進に取り組んできています。

具体的には、まず若年女性の就業促進です。2つは、子育て世代の就業継続です。3つは、管理職等へのキャリアアップなどです。女性のライフステージに応じたテーマを設定して、フォーラム独自のシンポジウムや各団体が行うセミナーなどを通じて意識啓発などに努めています。

あわせて関西における女性活躍の現状を仕事、家庭生活、地域社会活動の3つのカテゴリーに分けて分析を進めています。こうした分析結果を今後の構成府縣市や各団体等の施策へとつなげられるように取り組んでまいります。

また、ご指摘いただきました広域産業ビジョンにおきましても、女性や高齢者など多様な人材が関西で存分に活躍できる環境を整えることができれば、関西経済浮揚のためのポテンシャルとなるとの認識が持てますので、今後府縣市の施策とともに連携しながら、企業が求める人材の育成・輩出や、産業界等と一体となった就業環境の創出に向けて取り組んでまいります。

続いて、外国人観光客の災害時の安全対策についてであります。

外国人観光客は、被災経験や災害に関する基礎知識がない、土地勘がない、また日本語によるコミュニケーションに不慣れな場合が多いなどから、発災時に円滑な避難行動がとれないおそれがあります。このために、災害時に外国人が自らとるべき行動や避難場所、その経路などの災害関連情報を多言語で発信することが重要であります。情報発信の実効性を確保するためには、現在策定中の「帰宅困難者対策ガイドライン」では、構成団体等において防災部門、観光部門、国際部門が連携して、平時から多言語による観光情報発信媒体を活用した災害情報の発信を行うこと、在日外国人向けの行政情報ウェブサイトを通じた広報などを行うこととしています。

広域連合と構成団体は駐日外国公館や関西観光本部、観光地域づくり団体、DMO、宿泊事業者等の関係機関と連携しまして、外国人観光客に対して多言語災害情報アプリなどの入手・活用を促しております。これらにより情報提供体制の構築を図ってまいります。関係機関が連携するこれらの体制のもとに、平時から災害関連情報を発信して、外国人観光客にこの災害関連情報になれてもらい、そして安全確保に努めてまいりたいと考えているものでございます。

○副議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 骨髄バンクに関する取組についてご質問をいただいております。

骨髄バンク事業は白血病や再生不良性貧血などの血液難病の方々を救済する仕組みとしてスタートをし、公益財団法人日本骨髄バンクを中心として日本赤十字社や自治体などの関係団体により、骨髄の提供体制の充実を図る取組が現在なされているところであります。

議員からもお話しのとおり、骨髄提供希望者であるドナー登録は全国で約52万人、ドナー候補者が見つかる確率は95%とされていますが、実際に移植が行われる割合は6割程度というのが現状であります。このことから、骨髄移植が円滑に行われるためには、さらなるドナー登録の拡大とあわせ、実際に移植へと結びつけるための支援がまさに重要であり、骨髄バンク制度への理解が深まることにより、お一人でも多くの患者さんを救うことが可能と考えるところであります。

そのため、関西広域連合管内におきましては、例えばドナー登録の促進として、和歌山県では大学や専門学校に重点を置いた献血並行型ドナー登録会の開催や、兵庫県では移植経験者、提供ドナーを講師とした語り部講演会を開催することにより、若年者の登録数の拡大に効果を上げているところであります。

また、徳島県におきましても、ボランティア、経済団体、行政などを構成員とした骨髄バンク推進協議会を開催をし、企業、団体などへのドナー休暇制度の導入に向け、情報交換、意見交換を行い、骨髄提供をしやすい環境づくりへの取組を進めているところであります。

関西広域連合といたしましては、各構成府県市間で情報共有をしっかりと行い、好事例を紹介することによりまして、各自治体における横展開を進め、骨髄バンク事業の理解促進とともに、ドナー登録ができる、骨髄提供ができる環境整備にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

○副議長（大橋一功） 猪奥美里議員。

○猪奥美里議員 それぞれありがとうございます。まず1つの女性の働き方、活躍なんですけれども、今ほどご説明にありましたとおり、広域連合で出していただいている関西広域産業ビジョンの中で、女性のM字カーブの底上げですとか、多様な働き方という枠組みの中で女性の働き方については取り上げていただいております。

けれども、今、ちょうど転職の時期の女性が首都圏に出ているということは、働き方を求めて、ないしは出産の後、もう一度職場に戻るという方以外の人口の動きがあるんじゃないかというところに私は大きな危惧を持ってるんですね。そこら辺は関西広域連合ではどういうふうにご認識されているのかというのを、まず連合長にお聞きしたいと思います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の課題だけではなく、例えば、私ども兵庫県の課題でもございます。今、我々女性の流出防止の原因として、どうも女性の働くニーズと、我々が女性の働く受け皿としての情報提供とがミスマッチしてるんじゃないか。女性は事務系の職場を求めているんですけれども、兵庫県などはものづくり県と思われてますので、ものづくり企業には女性の働く場が少ないというか、ないのではないかというふうに思われているのではないかと。ところが、そうではなくて、ものづくり企業でも女性が十分に活躍できる分野というのはあるし、しかもキャリアアップを重ねておられる女性もたくさんいらっしゃる、そういう情報をきちんと聞き取って、そして就職願望の強い女性の皆さんに、きっちりと提供していくということが必要なんではないかということで、工業

界等と連携しまして、今作業をさせていただいているところです。

これはきっと、関西広域連合でも同じような傾向なり、下地があるのではないかと考えております。そのような意味で、女性の就職先に対する的確な情報提供を各府県市ともども提供していく、そういう努力を重ねていく必要があるのではないかと。そのための兵庫で今具体分析と情報提供をやろうとしておりますので、それを見きわめていただいて、各構成府県市にも紹介するようにしていきたい、このように考えているものでございます。

○副議長（大橋一功） 猪奥美里議員。

○猪奥美里議員 ありがとうございます。確かに、私もそう思うんです。仕事はあるんです。けれども、私がしたい仕事があると思われてないということに大きな原因があるのかと思います。働きやすい職場環境をつくるのと、働きがいのある職場環境をつくっていただいて、それをしっかりと認知していただく、そうしないとこれからはますます若い女性の方々の流出が止まらないというふうに思いますので、兵庫県のみならず関西広域連合でも、このまず調査ですとか、どういった背景があるのかっていうのをしっかりと進めていただいて、私はこういったビジョンの中に書き込むこともお知らせをできる大きなタイミングだと思いますので、次回の改訂のときにはこういったアクションプランをするんだというようなことが入ればいいなというふうをお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、外国人への避難体制についてお伺いしたいんですけども、先ほどお答えいただいたお答えの中では、発信できる媒体を増やしたりですとか、アプリケーションをとっていただいたりウェブサイトでもしっかり発信をしたり、DMOの方々もしっかり連携をするんだというようなことをお答えいただきましたけれども、情報を多言語化してそれを発信するだけではなくて、関西広域連合で、例えば今お泊まりの方々チェックアウトをされる時間に間もなく大きな台風が来るとしたら、今その宿泊施設にずっとそのままいてくださいと。で、そのときの金額はどうするんだ、宿泊施設との折衝はどうするんだというようなところまで、細かいところまでお決めいただかないと、なかなか実効性がある帰宅困難者対策の外国人対策にならないというふうに思うんですけども、あくまでも外国人、外国語提供だけではないですよ。どういった、実態をどのようなところまでこれから考えていかれるのかっていうことを、教えていただきたいと思います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 今事例に挙げられた、台風の襲来が予想されているので留まったほうがいいよというような情報を提供するだけではなくて、もし留まったとすると宿泊費はどうか、そういう点についてまでのきめの細かい対応が必要になるのではないかと。これは実を言うと外国人だけではなくて、日本人の帰宅困難者に対しても共通している課題であります。

したがいまして、まだそこまで協定などが精緻にできておりませんが、「帰宅困難者対策ガイドライン」、とりあえずまとめた上で、じゃあどういふふうに運用していくかということを考えてきたときに、その一時滞在などをめぐります費用負担の問題とかそういう場合には、例えばホテル・旅館のほうで一定の協力はいただけるのかだけではないのかというようなことも含めて、さらに対策を深めていく必要があるというご指摘だと思います。そのような意味で、まずガイドラインをまとめまして、その運用をさらに深める場合の対応の一つとして検討させていただければと考えております。

○副議長（大橋一功） 猪奥美里議員。

○猪奥美里議員 ごめんなさい、ちょっと言葉足らずでしたね。

熊本とか東日本とか阪神ですとか、あのレベルの大きな災害が起こったときに、やはり外国人の出口の問題というのは大きな課題になるかというふうに思います。今回ガイドラインをつくっていただいて、帰宅困難のみならず、今ここにおられる方々がどうされたらいいのかっていうのを、情報提供の面からも、そして交通事業者さんとどういう議論があるのか、宿泊事業者さんとのどういう話し合いがあるのかというのを、こう温度感を持ってイメージしながら、それぞれの場面場面に合わせて考えていかなきゃいけない場面っていうのが、大いに出てこようかというふうに思います。

奈良県では、手前味噌ですが先般外国人専用の避難所というのを、奈良市と協力してつくっていただきました。でもそこ、たった250人しか入ることができないんですね。今、奈良市、県庁ぱっと出ても、ぱっと見ただけで250人以上の方々がいらっしゃいますし、つくっていただいたはいいものの、本当にここで対応できるのかっていうのは非常に疑問を持っています。それぞれ今外国の方が、インバウンドの方がどれぐらいおられるのかっていうのを、点と面で考えていただいて、関西広域連合だったらここにこういう施設が必要だなというようなところまで、この外国人の災害の被災問題についてはこれから議論を進めていただきたいなというふうに思っているんですけども、この外国人避難への将来展望について、最後にお伺いしたいと思います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 外国人専用避難所を設けることの是非は、それぞれの地域の実情にもよろうかと思えます。兵庫の例で言いますと、一般避難所にも外国人が避難していただくということを前提に、避難計画を組み立てております。そのような意味で、専用がいいのかどうかはともかくといたしまして、ではどうやってその避難所に避難するんだという情報を、やはり第一義的には提供することが必要なのではないかと。そして避難をどのようにしていくのかというのについては、これはなかなかそれぞれの、個々の外国人の方の受け取りにもよるんですが、避難所にまずは駆け込んでいただくというような対応をしっかりといただくことが重要ではないかと、こう思っております。その後はそのまま避難所に留まるのか、あるいは例えば関西で言いますと、領事館の避難ネットワークをつくっておられまして、その領事館とのタイアップで領事館との避難計画に基づいた対応をしていただくとかということも考えられますので、多元的な対応をこれからはしっかりとしていきたいと思っております。

広域の防災訓練などもされるわけでありましてけれども、外国の旅行者の方を含めた、まだ防災訓練をやっておりませんが、留学生などを中心とした方々の協力を得て防災訓練も重ねておりますので、その方々の意見も十分聞きながら、さらに精緻な体系をつくっていけるようにしたいと、このように思っております。

どうぞよろしく、今後ともご指導ください。

○猪奥美里議員 ありがとうございます。

○副議長（大橋一功） 猪奥美里議員の質問は終わりました。

次に、岩丸正史議員に発言を許可いたします。

岩丸正史議員。

○岩丸正史議員　私は徳島県の岩丸でございます。まずは、私のほうからは、新たな関西創生戦略についてといった観点から、質問をさせていただきます。

今回選出されております広域連合議会議員では、中山間地域が地元の議員っていうのはどんなんでしょうか、少ないんじゃないかというふうに思いますが、その中、私は徳島県名西郡神山町の出身であります。神山町、先ほど和歌山県の浦口議員のほうからも話出ておりました消滅可能性地区の典型のようなところでございまして、少子高齢化、人口減少をはじめとした中山間地の課題を数多く抱えた、代表的な過疎の町であります。現状を少し紹介させていただきます。

神山町は1955年、昭和30年、つまり昭和の大合併ででき上がった町であります。その当時の人口、国勢調査によりますと2万197人でありました。直近、っていいましても4年前になるんですが、2015年の、平成27年の国勢調査では5,305人に減っております。約4分の1の人口になったと。しかしながら地方創生への取組においては、全国のモデルとも言われておるところでございます。これには神山町の取組はもちろんですが、町とともに活動するNPO法人グリーンバレーの存在も大変大きな比重を占めております。二、三その取組を紹介させていただきます。

1つ目は、海外の芸術家が一定期間在住して創作活動に当たる、神山アーティスト・イン・レジデンスをはじめ、今日では全国的に広く知られておりますアドプト・ア・ハウエイなどのアドプト事業の推進、そして町外からの移住支援、また整備された高速通信網を最大限に生かしたICT関連企業等のサテライトオフィス誘致支援などがあります。また、最近ではそのICT企業と神山町、そしてこのグリーンバレーが連携し、次世代のICT人材を育成するための私立工業高等専門学校、（仮称）神山まると高専の設立に向けた動きが報道で取り上げられるなど、地方創生の先進事例を数多く生み出し、それぞれが相乗効果を発揮しているところです。

こうした私の地元の神山町同様、各地でさまざまな先進的な取組が行われていることと思っております。改めてそうした情報をしっかりと共有の上、関西における地方創生の実現を一層強固な連携のもと、強力に推進しなければならないと考えています。国・地方における第1期の総合戦略が本年度最終年度を迎え、全国で新たな総合戦略の策定に向け本格的な検討がスタートする中、関西創生戦略も計画の最終年度となり、極めて重要な時期を迎えていると認識しています。

そこで、これまでの取組と現状を分析の上、新たな関西創生戦略の策定に取り組むべきと考えますが、今後どのような方針を持って取り組んでいくのか、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（大橋一功）　井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　岩丸議員のご質問にお答えをいたします。

現行の関西創生戦略ですけれども、5つの基本的方向を定めまして、施策を展開しております。第1は、国土の双眼構造を先導する取組の推進。第2は、日本の元気を先導する関西経済の創造。第3は、アジアの文化観光首都の創造。第4は、防災医療の充実による安全安心圏域の創造。第5は、環境先進地域の創造という柱を挙げております。

重要業績評価指標KPIを設定している施策の8割以上は、平成30年度の期末評価におきまして目標達成しております。議員ご指摘のように、各地の意欲と熱意のある先進事例

が展開されていますし、それぞれの地域における特色ある取組によりまして、地方創生の意義や取組は根づいてきていると、こう総じて言えるのではないかと思います。

しかしながら、ご指摘にもありましたように2018年の人口移動調査では、東京圏が23年連続転入超過になっている一方で、関西広域連合区域では、転出超過が7年連続して続いています。このように、東京一極集中は依然として継続しているのでありますので、2020年に関西の転出入の均衡、転出入ゼロを目指すという関西創生戦略で掲げた基本目標については、達成が難しい状況に陥っております。

そのような状況も踏まえまして、新たな関西創生戦略の策定に当たりましては、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や、「2025年の大阪・関西万博」など、関西の飛躍につながる国際的なビッグイベントを見据える必要がまずあると思っております。また、社会的ツールでありますソサエティ5.0の実現に向けた技術の進歩を踏まえる必要があります。3つには、持続可能な開発目標SDGsなどの新しい時代の流れを踏まえて検討していく必要があると、このように考えております。

これら3つの視点を基礎としながら、関西が持つ個性や強みを活かして地域全体を発展させていくとともに、世界とつながる新たな価値創造を目指すという方向で議論を進めてまいりたい、検討を進めてまいりたいと考えているものでございます。

○副議長（大橋一功） 岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 ただいまご説明をいただきました。ありがとうございました。

全体的な広域計画と一体的に策定作業を進めていくというようなことであったかと思いますが、できるだけ多くの事例等も紹介していただきながら、これまでの取組をしっかりと分析・検証しながら、より実現性、また有効な実現性の高い、また有効な創生戦略となるように期待をさせていただきたいというふうに思っています。

次に、新規就農者の育成支援についてお伺いいたします。

現在、人口減少や農業従事者の高齢化によるリタイアの進行など、将来の地域農業を支える担い手の育成確保は重要な課題となっております。関西広域連合では、平成25年度策定の関西広域農林水産業ビジョンにおいて、就業者が減少し高齢化が進んでいることなどから、多様な就業者の育成が必要との課題意識のもと、対応戦略として合同の就業相談会開催や、各県の農業大学校の連携などを掲げています。

新規就農者については各県とも就業対策を講じていますが、徳島県においてはここ数年、100名を超える新規就農者を確保しているところです。徳島県における平成28年から30年の3カ年で見えますと、新規就農者402名のうち約2割の76名は県外からの移住就農者であり、大阪府、兵庫県からの移住者もありますが、愛知県、東京都など、関西広域連合以外からの移住者もあります。移住就農は、定年退職後、出身県に戻って農業を始めるUターンの定年帰農者もありますが、多くは都市部に暮らす若者が職業選択として新たに地方で農業に従事しており、また、祖父母が暮らす地方で就農する、いわゆる孫ターンも増加していると聞いています。Iターン、Uターンや孫ターンによる移住就農は、就農の動機や形態が多様化している中、今後も担い手確保の方策として期待できるところです。

については関西広域連合として、域外からの移住就農者を呼び込むため、就農相談窓口を設け、域内の多様な農業の魅力を発信するとともに、例えば首都圏の大学生のインターシップを共同で募集するなど、構成府県市が連携して移住就農の取組を推進してはどうか

というふうに考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（大橋一功） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 新規就農者の育成支援についてのご質問にお答えをいたします。

農業者の減少・高齢化が進む中、地域農業の維持・発展を図るためには、議員ご指摘のとおり、担い手の育成と確保が重要な課題であると認識をしております。このため各構成府県市では農業大学校のほか、インターンシップを含めた各種研修や就農相談会を実施しているところです。加えて地域の実情に応じた取組もそれぞれに実施しており、例えば徳島県では、新規就農者が指導農業士等から農業技術や農地の確保などについてマンツーマンで指導・助言を受けられる、農業チューター制度などの就農支援を行っています。

関西広域連合ではこうした施策を一元的に発信するため、就農相談窓口として、支援情報を掲載した就農促進サイトを開設しています。また昨年は、首都圏等で開催をされました新・農業人フェアや農業参入フェア、移住フェアなど12のイベントで情報発信を行ったところです。今後も引き続き構成府県市と連携をし、生きがいも含めた就農希望者に対してそれぞれの農業の魅力や就農支援情報を一元的に発信し、新規就農者の確保に取り組んでまいります。

○副議長（大橋一功） 岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 ありがとうございます。

私の地元、先ほど来何回も言っておりますが、神山町つちゅうところは、すだちの生産においては県内一の産地であります。いわゆるもう高齢化によって後継者不足、これももう深刻な状況であります。ところが最近、若い就農希望者が2名ほどあらわれまして、地域としても大変喜んでいただいております。広域連合全体のただいまおっしゃっていただいたような取組を通じて、より多くの後継者が出現していただくことを心より期待したいというふうに思っております。

最後に、特に中小河川を多く抱える関西広域連合として、再生可能エネルギー、その中でも小水力発電導入等の普及推進についてお伺いをいたします。

近年、世界各地で異常気象が発生しております。昨日も九州北部で大変な豪雨がありました。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。国内においても、このように毎年のように記録的な豪雨や猛暑に見舞われており、気候変動対策はまさに喫緊の課題となっております。また、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震の発生、平成30年7月豪雨など、大規模な災害が頻発している現在、特に昨年9月に発生した北海道におけるブラックアウトを教訓に、災害に強い自立分散型電源がクローズアップされており、地球温暖化対策として、また災害の備えとして、再生可能エネルギーへの期待が大きくなってまいります。

国際社会では、持続可能な開発目標SDGsや、パリ協定の実施指針に沿った脱炭素化への取組が加速している中、日本でも第5次エネルギー基本計画、また今年の6月にはパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略が国連に提出されるなど、国内外において再生可能エネルギーを柱とした脱炭素社会の実現に向けた動きが大きく進展しているところです。こうした中、関西広域連合においても再生可能エネルギーの導入を加速させていく取組が必要であると考えております。

そこで、特に中山間地域に大きなポテンシャルを有しており、太陽光や風力に比べて安定供給機能に優れる一方で、導入があまり進んでいない小水力発電の普及促進に重点を置いてはどうかと考えるところではありますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

再生可能エネルギーにつきましては、低炭素社会づくりの推進に寄与するとともに、自立分散型電源として災害時にも地域において一定の電力供給を確保することにつながるものであり、国においても経済的に自立し、脱炭素化した主力電源化を目指すこととされており、

議員ご指摘の小水力発電につきましては、安定供給性に優れたエネルギー源として重要な役割を担うものと考えており、滋賀県の姉川ダム発電所や徳島県の新府能発電所など、河川や農業用水路への設置に加え、神戸市などにおきましては既存の上水道施設の活用も進められており、さらに今後大阪府等においてもその活用が予定されているなど伺っており、こうした事例も拡大してきていると認識しております。

導入可能な再生可能エネルギーの種類やポテンシャルは、地域ごとに多種多様でありますことから、広域連合では構成府県市の優良事例を連合全体に波及させるという観点から、担当者の情報交換会を開催し、課題や先進事例等の情報共有を図っているところでございます。また、平成29年度からは人材育成研修会を開催いたしまして、地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギー導入の担い手となる人材の育成に努めており、本年2月の研修会では小水力発電をはじめ、再エネ導入に関する取組事例等をまとめた動画を上映し、113名の方にご参加いただいたところでございます。

今後ともこうした取組を通じて、各構成府県市における、とりわけ今先生にご指摘いただいた、中山間地域に大きなポテンシャルがありながらもまだ導入が十分進んでいない小水力発電の導入を後押しするとともに、幅広い再生可能エネルギーのさらなる普及促進が図られるよう努めてまいりたいと存じます。

○副議長（大橋一功） 岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 どうぞよろしくお願ひいたします。

徳島県においては、これも私の地元になるんですが、県企業局によって小水力発電の実証実験がいよいよスタートしようとしております。小水力発電、これピコ水力も含めてなんですけども、非常に私自身期待をいたしておりますので、今後とも調査研究を含め、さっきおっしゃっていただいた人材育成、こういったことも含めて、できることからしっかりと実現して行ってほしいなというふうに願っております。

連合議会議員として初めて質問させていただいたわけでありまして、どうしても地元の姿っていいですか風景、これを思い浮かべながらの質問というふうになりました。どうか今後とも、広域連合が一致協力しながら、そういった人口減少とかまた高齢化の甚だしい地域も置き去りにすることなくといたしますか、とり残すことなく各種施策に取り組んでいただくことを心より祈念して、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長（大橋一功） 岩丸正史議員の質問は終わりました。

この際申し上げます。

本日は、議事の都合により会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後4時50分といたします。

午後4時38分休憩

午後4時50分再開

○議長（菅谷寛志） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西川憲雄議員に発言を許可します。

西川憲雄議員。

○西川憲雄議員 私は、鳥取県議会の西川でございます。

まず初めに、北九州北部における豪雨災害の発生について心よりお悔やみ申し上げますとともに、早急の復興ができることを願っております。実は私が住む鳥取県も、昨年7月豪雨に見舞われました。発生以来、今日おいでの平井知事を先頭に、一生懸命取り組んでおりますが、未だ傷痕が残っております。本当に大きなエネルギーが必要な事案でございます。今以上の被害が出ないことを願いながら、質問に入らせていただきます。

関西広域連合が行っている直売所の交流促進事業、いわゆるマッチング事業について、一括質問でお尋ねします。

この事業は、関西広域内の直売所を対象に、売りたい生産物がある直売所、その生産物の販売を行いたい直売所を結びつけ、地産地消、消費の拡大を図ろうというもので、平成25年度から事業が始まっております。

そこで下副委員にお尋ねします。この事業は、平成25年11月に策定された「関西広域農林水産業ビジョン」に基づき、以後10年間を見据えてスタートした事業ですが、事業が始まって5年が経過し、中間点を迎えた現在、どのような中間評価をされておられるのか。また、今後の後半5年間に向けた課題やビジョンの修正点などがあれば、お伺いします。

次に、マッチング事業の具体的な実施方法についてお尋ねします。

マッチング事業の目的の一つとして、生産者と消費者とのつながりを深めるということがあります。生産地と消費地とのマッチングとも言えると思うのですが、大阪、京都、神戸、堺といった大消費地は人口も多く、多様な消費ニーズをお持ちだと思います。例えば一つの例として、オーガニック農産品について申し上げますと、大消費地である都市部では、住民だけでなく外国人観光客の増加もあり、かなりの消費ニーズがあるはずですが、しかしこういった生産者が販路拡大に悩んでいるのは、消費地からニーズが伝わらないということが要因ではないでしょうか。

マッチングサイトを見てみると、現状ではリクエスト情報はほとんどなく、有効に活用されているとは言いがたいのではないかと感じております。売りたい生産物の情報はもちろん必要ですが、買いたいというニーズがあれば、生産者にとっては取引の確実性が高く、利便性も高くなります。つまりウィン・ウィンの関係になります。

このサイトの活用とともに新たなマッチングの取組が考えられないか、下副委員長にお尋ねし、壇上での質問といたします。

○議長（菅谷寛志） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 西川議員の2点の質問についてお答えをいたします。

直売所のマッチング事業の中間評価についてでございます。

直売所の交流については、事業開始した平成25年度以降、少しずつではありますが増加をしてございます。交流に参加をした直売所からは、特産の農産物を広くPRすることができた、あるいは交流により品ぞろえが良くなり来店者数が増えたといった声が寄せられております。またこうした交流をきっかけとして、京都府の直売所から和歌山県の直売所へ、年末贈答用のミカンが大量に発注されるなどの成果があったところでございます。

しかしながら、これらの交流の多くは毎年同じ直売所同士が行っている傾向にありまして、新たな直売所の参加が少ないことが課題と考えてございます。そのため、今後は構成府県市を通じて各直売所に対し、実際の成功事例を具体的に示す等の工夫をしながら参加を呼びかけるなど、直売所間の交流の拡大に向けて、関西広域農林水産業ビジョンに基づき、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてます。

次に、効果的なマッチングの方法についてでございます。

議員ご指摘のとおり、直売所マッチングサイトでは、買いたい商品の情報が少ないというふうに認識をしてございます。その理由として、サイト参加直売所から、直接会ったことがない人とサイト上で売買条件や交流イベントを調整することには抵抗があるといったような意見を聞いているところでございます。

こうした意見に対応するため関西広域連合では、直売所の要望に応じまして、サイトを使わずに府県市の職員による調整も行っています。また平成31年1月には、域内の直売所同士が特産品を持ち寄って、談会も開催したところでございます。今後も直売所からのさまざまな意見や要望に対し柔軟に対応しながら、直売所間の交流の強化に取り組んでまいります。

○議長（菅谷寛志） 西川憲雄議員。

○西川憲雄議員 それでは次の質問に入ります。

ご答弁いただきました内容も含まれますので、少し読み上げさせていただきますと、このマッチング事業の実施設計を少し詳しく見てみました。先ほどご答弁にあったように、直売所が、大体JAが経営しておられる直売所が全てであって、新規の直売所は参加されていないという現実が起こっております。それはなぜかといいますと、やはり地域の直売所ってというのは規模が小さく、構成農業者、就業者が小規模なため、県外に打って出るという力がございません。ですから地元で消費をしていただきたいという思いの強い方のほうが、その小規模の直売所に持って行っておられるんだろうということだろうと思いました。

そして、先ほど言いましたように、やはりこのイベントや直売所交流ができるのは、規模的に大きなJA関係の直売所のみであって、なかなかそれ以上の広がりを目指すことは難しいのではないかなという感じを持ったわけです。そして私も地元で少しありまして、お聞きしてみたところ、やはり先ほど言いましたように小規模の事業所ですので、近場の直売所で地元の方に買っていただくというのが主目的であって、なかなか都会までという発想に至っていないというのが現状のようでした。

そしてもう一つ、1点ちょっと気になりましたのが、直売所に持ち込んで販売していただくんですけども、さらにこのマッチングをしたときには、その直売所と提携した新たな直売所、結局二重の手数料がかかるわけでございます。そうしますと売価から考えて採算がどうしても、その2カ所で手数料を取られると採算が取れない。そうすればこの事業

には参加しにくい、活用がしにくいという現状が生まれてくるのではないかなと危惧しております。

そこで、今まで先ほどご説明がありましたように、直売所と直売所のマッチングも大変必要な部分がございますけれども、先ほど徳島の岩丸議員も話されておりましたが、100名以上の新規の就農者がおられるとお聞きしました。そこで私が考えるのは、新規の就農者っていうのはなかなか、生産はうまいんですけれども、販売の能力というのがございません。そういうものをこの広域の中でマッチングとして取り組んではどうかと思うところですが、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 関西広域連合では、構成府県市での取組との棲み分けを図るために、地産地消の核となる直売所間の交流を進めてございまして、議員ご提案の個々の生産者に対する販路拡大への支援につきましては、それぞれの府県市において対応していただくものだというふうに考えてございます。

なお、議員からはマッチング対象を直売所に限定しているところに限界があるのではないかと指摘がございましたが、関西広域連合では直売所間の交流だけではなく、直売所から学校給食や社員食堂への供給についても推進をしているところでございます。例えば給食関係では和歌山県のショウガを徳島県へ、京都の万願寺唐辛子を和歌山県へ供給するための調整を行いました。また、企業の社員食堂では、株式会社クボタ本社で、鳥取県や徳島県、和歌山県の食材を使った社食イベントを実施したところでございます。今後も、直売所間の交流はもとより、学校や企業とのマッチングについても、さらに拡大をしてみたいと考えてございます。

それから手数料が二重に取られることで採算が合わないというふうにご指摘がございましたが、私が聞いている範囲では、手数料は二重には取られてないというふうにお聞きしておりますので、その点だけふれておきたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 西川憲雄議員。

○西川憲雄議員 これは質問ではないんですけれども、ご答弁の中で感じたことを少しお話しさせていただきますと、販売の個人的なことは各構成府県が一義的にはやることだろうと、私も思っています。ただ広域の利便性、活用性っていう部分を考えたときに、やはり広域っていうのは情報の収集であったり広報であったり、やはり多面的にやりやすい部分があるので、それを活用していただけたらという思いで発言しております。

以上で質問を終わります。

○議長（菅谷寛志） 西川憲雄議員の質問は終了いたしました。

次に、大橋一功議員に発言を許可します。

大橋一功議員。

○大橋一功議員 ただいまご指名をいただきました、大阪府議会の大橋一功と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私も大阪府議会に参画させていただいて5期目ではありますが、今年初めてこの広域連合議会に参加をさせていただきました。何分ふなれでございまして、失礼な物言い等ありましたらお許しをいただきたいと、かように思っております。

それでは質問に入らせていただきます。

平成22年12月に関西広域連合が設立され、間もなく10年目を迎えるということでございます。10年前といたしますと、我々大阪ではもう大変でした。それまでの財政運営によりまして、禁じ手と言われておりました減債基金に手を出し、そして増える支出、これは一体どうなるのかなというような思いで思っておりましたところ、新しい知事が就任され、全ての事業をストップし、骨格予算を組み、そして全ての事業見直しにかかったというような大変な思いをしたときでございます。そのときに、国直轄事業負担金と言われる魔物のような支出がありました。これは恐らく連合長もお覚えになっていると思いますが、知事会でもかなり大きな問題になったというふうに聞いてございます。そして我々大阪がそんな目をしているときにもかかわらず、国からは決まった額、そして決定権は地方にはない、ただ支出のみというような事業負担金がありました。知事会での議論、あるいは国での推進会議等、いろいろ議論が百出し、そして国直轄事業負担金については維持管理部門は廃止がされたというように伝わってございます。国のことは国で、そして地方のことは地方がやると。まさに現在関西広域連合が掲げております理念そのものでございます。そんな思いで、今回質問させていただきたいと思っております。

広域連合の設立時には、国出先機関の受け皿となるという高揚感が当時あったように思います。しかし残念ながら、国出先機関の丸ごと移管については全く進んでいないし、それに伴い広域連合自体も設立時の高揚感、わくわく感というのは失われて久しいのではないのでしょうか。連合議会への首長の出席率の悪いことも、その証であるように思います。設立から10年を迎え、分権の機運が下火となっていますとき、広域連合のこれまでの分権に対する取組についてしっかりと総括すべきであると考えますが、これまでの取組についてどのように評価されておられるのか。また、広域計画等フォローアップ委員会からは、国出先機関の丸ごと移管は頓挫していると評価されておりますが、この評価についてどのように受けとめているのか、連合長にご意見を問うというような質問をさせていただき予定でございました。

しかし、先ほどの議論をお聞きいたしておりまして、国の出先機関の丸ごと移管をするのではなく、丸ごと移管のできる受け皿づくりを目指すのであるという連合長の新たなスタンスの発表がございましたので、これにつきましても聞かせていただきたいと思います。かように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

後ほど自席で質問させていただきます。

○議長（菅谷寛志） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大橋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

関西広域連合の設立に際しまして、広域事務を協働して推進をするということと、国からの事務委譲の受け皿になるという、大きな2つの使命を持って発足をさせていただきました。そのこと、その自身が地方分権を推進する突破口になっている、こういう意味でご指摘の高揚感がかなり、設立に際してもあったと思います。当時の山田知事と私と、上海で観光プロモーションに大阪府知事と行きました際に、酒飲みながら橋下知事を口説いて、この関西広域連合をやろうということにさせていただいた、そういう経過もありました。そういう意味で、その高揚感というご指摘に関しましては、私自身もそうだったなという感慨がございます。ただ、法案まで閣議決定していただいたのであります。その後民主党政権も交代され、そして今の政権においては基本的に分権においては個々の事務を委譲

ということを挙げられまして、提案募集制度で運用がされてきているという実情がありますので、何度も申し上げましたように、なかなか大胆な権限委譲に結びついていないという実情がございます。権限委譲の問題については相手のあることですので、その相手に理解をどうしてもしてもらわないと、ひとり相撲ではなかなかうまく行きません。そのために環境整備をやって、やり続けていく必要があると、このように思っております。そのような意味で、権限委譲あるいは出先機関の取り扱いなどについても、いつでも私たちが受けられる実力があるんだということを理解してもらうための実績の積み重ねということが非常に重要なのではないかというふうに、現在考えているものでございます。

フォローアップ委員会の報告では、丸ごと移管は頓挫したという指摘をいただいているわけですが、一方でこれからの取組として、政府機関との緊密な連携を進めて、国と地方が力を合わせて関西を元気にしていく、そういう方向づけを示唆いただいております。そのような意味で、共同事業というような取組の道もその丸ごと移管の前に試みていくという努力をしていきたい、このように考えております。

ともあれ10年を、この12月を迎えますと10年目に入るわけですので、きちんとしたこれまでの広域連合の仕事ぶりに対する総括をすべきではないかというご指摘については、そのとおり反省すべき点は反省をしながら、新たな出発ができるように取り組んでいきたい、このように考えているものでございます。

これからもどうぞよろしくご指導お願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 今、連合長からお話いただきました。また私は旗を降ろされたのかなど非常に心配してお聞きをしたんですが、そういうことではないと、状況の変化によって我々広域連合の、いわゆる取り組む先を見据えて考えていってるんやというようなことでの受けとめはさせていただきました。

そこでひとつ私のほうから。例えば平成29年の9月から、淀川で八軒家浜と枚方市間を観光船で周遊する事業が始まっているんです、これテストケースですが。この事業は近畿地方整備局が自治体や民間事業者をリードしているというふうにお聞きいたしております。私は周遊事業など、地方の創意工夫により行ったほうが絶対効果的でありますし、国が二重行政的に行うべきではないと思うんでありますが、地方が行ったほうが効果的であると思われる事業をまだ国が行っているという現実があります。丸ごと移管が進まない中、改めて各出先機関の全ての事務を洗い出し、地方が行ったほうが効果的・効率的な事務を具体的に示して、権限や財源の委譲を求めるといったような手法も考えられるのではないのでしょうか。連合長のご意見をお聞かせください。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘いただいたような事例は、きっと国が自ら行わなくてもいいような事業ではないかというふうに思われます。ということは、国の出先機関等が行っている事業の中で、細かく逆に評価をしていくと、そういう評価作業をやれば、今の個別の事業の問題点を指摘をして、地方がやったほうが効率的ではないかというような分野も残っているというご指摘だろうと思います。そのような意味で、個別に地方の実施が効率的だとの立証責任を果たせるような事業がどれだけ残っているのか、あるのかという分析も、大きくりの大きな事務をよこせというだけではなくて、さらなる検討を進めて

いくことも必要ではないか。今のご指摘も踏まえまして、そのような事務分析を行っていききたい、このように考えます。

ただ、モデル的に取り組んでるようなケースかもしれませんので、その辺の事務の内容も十分に見きわめた上で対応していく必要がある。しかし基本姿勢としては、まだまだ大きくりの事業だけではなくて、個別事務でも攻める対象は残されているのではないかとというご指摘でありますので、それはそれ、その分析をしっかりとした上で国に提案していきたい、このように考えております。

○議長（菅谷寛志） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 よろしく願いいたします。十分総括して、精査のほうもよろしくお願い申し上げます。

我々今、大阪では先ほども若干議論があったようでございますけれども、都構想の是非を問う住民投票、来年秋から冬にかけて予定をしております。私は新たな統治機構改革である都構想の実現により、我々が以前から主張しております東の東京と西の大阪がツインエンジンとして日本を引っ張っていくということになれば、国から地方の権限委譲の受け皿能力が高まり、アピールでき、分権型社会の実現に向けた大きな一歩になるというふうを考えてございます。統治機構改革ではございますが、都構想の実現により分権の機運が盛り上がりと考えておりますが、同じく分権型社会の実現を目指す目的とする広域連合にとりまして、都構想の実現について分権改革についての影響はどのようなものがあると、連合長、お考えでしょうか。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大阪都構想の影響は非常に大きいものがあると思っております。特に府県域を超える広域連合の業務に直接かかわるということではありませんけれども、統治機構の改革の一環として、大きな地方自治制度の変革の動きになると考えられます。あわせまして、日本列島の今後のあり方につきまして、東京と大阪、関東と関西という双眼構造をつくり上げていくという意味でも、大きな機能を果たし得る改革になり得るのではないかと期待できる面がございます。大阪都構想が分権推進の機運を高めるものになる、そうなれば国、地方双方にとって地方分権改革の検討を深める好機につながる、そのように受けとめ得ると思えます。

広域連合としましては、そのような動きの中で大阪都構想がもし実現されたとした場合に、広域連合の立つ位置が大きく変わるのかということになると、これはその時点でも十分検討する必要がありますが、私は今の時点では大阪府、市の間での地方自治体の、いわば統合というような事柄でありますので、広域連合の機能とか役割に直接響く、関連するという事柄ではないと思っておりますけれども、今申しましたような前段での受けとめがどのような形で反映していくことになるのか、これは十分その時点で検討していく必要がある、こう思っております。

○議長（菅谷寛志） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 ありがとうございます。

あと、大阪市民の皆さん方に十分ご納得いただいて、賛同いただけるように我々も取り組んでまいりたいとかように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、連合委員会のあり方について、さまざまな議員各位からご心配をいただい

ておるかというふうに思いますが、分権を取り巻く状況の変化や広域連合設立から時間が経過したことなどによりまして、各府県間の、先ほどもご指摘ありました首長の分権についての考え方や取組は変わってきているのではないかというふうに、我々も受けとめてございます。だから連合委員会において、分権を進めるために本質的な話し合いをし、各委員間で意見の違いがあれば、徹底的に議論をするべきというふうに考えております。先ほど連合長もおっしゃられておりました。

しかしながら、最近の連合委員会は、お聞きいたしますと報告事項の共有に、それもいいことだということで評価されておりますけれども、終始しているように思え、残念でなりません。連合委員会には12の構成府県市の首長が見事にそろった場でありまして、地方6団体以上に関西では大きな政治力がある団体であります。だが先ほどもご指摘のありましたように、本気で分権型社会の実現に向け取り組むのであれば、国に対して大きな影響力を及ぼすことは間違いのないことだというふうに思っております。関西を縦断したオールキャストの連合委員会を再度分権についての本質的な議論をする場として位置づけ、そこでの議論を踏まえ、新たな分権の方向性を打ち出すべきと考えますが、連合長のご見解をお伺いします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 連合委員会がパワーをもっと発揮するような、運営を強力に打ち出せというご指摘は、そのようにぜひ、そのような方向を目指していきたい、このように考えております。

連合委員会のあり方検討の中でも、住民に対する存在感が薄いぞというご指摘とか、あるいは連合がさらに調整力を高める必要があるのではないかというご指摘とか、2040年ごろのスーパー・メガリージョンの時代にその役割を発揮するためには、もっと機能を強化した広域的な地方政府に変わっていかなくちゃいけないんじゃないかとか、あるいは事務執行に当たっては効率化すべきではあるけれども、公権力の行使にはなじまないのではないかというようなご指摘をいただいているものです。

広域行政のあり方についてこういうご指摘もいただいていることでもありますから、我々としても委員会で十分相互に意見交換をいたしまして、活性化を図るように努力をしていきたいと思っております。特に実証実験的に事務権限の委譲を求めていく地方分権特区制度を設けようと言っているわけでもありますけれども、もっとこの制度設計を具体化していくとか、あるいは新たな分権改革の具体の項目についての、先ほどもふれましたが、提案を積極的にしていくなどの、まだやることがたくさん残っている。それをしっかりと詰めさせていく連合委員会にしていきたい、このように考えているものでございます。

○議長（菅谷寛志） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 次に広域事務のあり方についてお伺いいたします。

関西広域連合で実施する広域事務については、本当に広域連合でしか実施できない以上、例えば国の事務の取り込みや、先ほども申し上げました国機関と一緒にやる事務、先ほど連合長がおっしゃられてました、広域連合としての存在感がもっともっと発揮できる事務に集中し、その成果を逆に全国に発信すべきであるというふうに考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まさに広域連合でなければできない事務を実施していくのが広域連合だということになると考えております。そのように運営していく必要があります。

例えば、もう今は災害の支援で、カウンターパート方式と称している方式は当たり前のようになってきておりますけれども、東日本大震災のときに広域連合が最初に支援の体制として打ち出したのがこの対口支援、カウンターパート方式でございました。これはもう明らかに、もし広域連合でなかったら、例えば大阪が岩手、兵庫が宮城、京都が福島というような、かなり責任主体を明確にした支援は相談できなかったんじゃないだろうかというふうに思っております。どうしても勢力が分散されてしまうことに、結果としてつながったんじゃないかと思っています。

こういう成果も上げているわけでありますが、国の出先機関と協力したような事業をさらに展開していくとかというような意味では、例えばSDGsの推進につきまして、近畿経済産業局とかJICA関西と連携して、関西広域連合、取り組んできております。そういう国と、単に事務をよこせ、よこせだけではなくて、国と協力することによって実現を図っていけるという事務もございます。そのような意味で、さらに広域事務の共通事務として取り組むべき事務がないのかという検討とあわせて、国や市町と協働して広域的な団体として取り組むべき共同事業も推進していく、このような見地で今後もその存在感を示していけるように努力をしていきたい、こう願っているものでございます。

○議長（菅谷寛志） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 ありがとうございます。

その次に、再質問で地方自治法の権限委譲の要求権について質問しようと用意してたんですが、さきの質問と重複しますので、これはもう質問しないことといたします。

それで、いろいろと聞かせていただいておりますら、やっぱり構成府県の派遣されている議員の気持ちは皆同じだと思うんですね。で、この10年を振り返って、一体広域連合とは何ぞや、何をすべきか、そしてこれからどういうふうに進んでいくのかということ、はっきりとわかるような形で我々議会の議員にも、あるいはその構成府県にも、そしてひいては市民のほうにも発信できるような形であらわしていただけたらこんなありがたいことはございませんので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（菅谷寛志） 大橋一功議員の質問は終了いたしました。

次に、うらべ走馬議員に発言を許可します。

うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 皆さん、こんにちは。大阪府議会議員のうらべ走馬でございます。残すところ3名となりましたので、もうしばらくおつき合いをお願いいたします。

それでは早速通告に従い、順に質問をさせていただきます。

まず初めに、行政のスマート化、デジタル化の推進についてお伺いをいたします。

行政手続を原則電子申請に統一するデジタルファースト法が先の国会で成立をし、転居や相続など、手続がインターネット上で簡潔できるようになってまいります。2019年度から順次実施するとされておりますが、利用者の利便性を高めるとともに、行政の効率化につなげるのが期待をされております。今後関西がさらに魅力ある地域になっていくため

には、関西自治体のさまざまなサービスの利便性を上げていくことが大切で、ITシステム等を活用して行政手続の簡素化やスピード化、自治体間の情報共有を図っていくことが必要となってまいります。

以前にも、このシステムやサービスの共同化に関しては質問があったと認識をしておりますが、このシステムやサービスの提供方法は自治体ごとに異なっていることもあり、今すぐシステムそのものを統一化することはハードルが高いと思われれます。しかしながら、企業の各種申請に当たり、関西で申請様式等を統一してほしいという声が経済界からあるとも聞いております。例えば様式や申請方法などの連携をできるところから進めていき、将来的にシステムやサービスを統一するという方法もあるのではないかと考えます。構成府県市の各種申請様式等の統一化を広域連合が主導して、将来的なシステムやサービスの統一化も見据え、行政のスマート化、デジタル化に向けた取組を行うべきだと考えますが、広域連合として行政のスマート化やデジタル化の推進についてどのような見解を持っているのか、連合長にお伺いをいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） うらべ議員のご質問にお答えをさせていただきます。

行政のスマート化、デジタル化の推進は、法律のデジタルファースト法の成立を待つまでもなく、本来私たち自らが取り組まなければならない課題の一つだと思っております。現に国におきましても、オンライン申請の一元化に向けまして、共通認証システムによる事業者向け補助金申請制度の導入の検討などが始まっております。関西広域連合といたしましても、行政手続の利便性の向上とか行政運営の簡素化、効率化を図る上で、デジタル化を進めていく必要があると先ほど基本認識を示したとおりであります。全国統一で進めなくてはいけないものは全国統一での検討が必要でありますし、関西全体として検討すべきような課題がどのようなものがあるのかをまずは検討、項目を整理してみる必要があるのではないかとこのように考えております。

我々独自の取組としては、本年7月にこの連合の枠組みを利用して、障害者手帳のカード化につきまして、実務担当者会議を開催いたしました。今後とも行政のデジタル化ということ視野に入れまして、どのような役割を連合が果たして、こういうデジタル化の中で果たしていくことが望ましいのかということと、そしてその検討の中でどのような支援をしていくのが連合の立場として期待されているのか、この2点につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 ありがとうございます。

この行政のスマート化に関しては、案外この書式を合わせていくなどアナログ的な要素も強く、なかなか広域圏で統一化を図るということは大変かと思えます。また、先ほど質問に述べましたように、申請書式の統一化などの要望は、非常に多くの人々が求めている案件でもあると考えております。過去の質問を見ていまして、同じような質問があるんですけれども、なかなか進んでいないというのが現状でもありますので、ぜひとも、できるところからでも具体的に進んでいくというのが感じられるように取組をしていただければと思います。

次に、MaaSの考え方に基づいた訪日外国人観光客向けの移動支援について、お伺いをい

たします。

関西を訪問する外国人観光客は、平成30年には1,200万人を超えるなど、大きなにぎわいを見せておりますが、訪問箇所は大阪市、京都市に集中をしており、にぎわいが関西全域に波及しているとは言いがたいところであります。関西全体の活性化のためには、外国人観光客の方々に関西の隅々まで周遊、滞在をしてもらうことが重要であります。この周遊が進まない原因の一つに、移動の不便さがあるのではないかと考えます。外国人観光客にとって、なれない日本語で最適な交通手段を調べ、座席や宿の予約を行い、タクシーやレンタカーの手配を行うことは大変手間のかかることであり、周遊をしたくてもちゅうちょする方もいらっしゃるのではないかと考えます。その解決策として、私は乗換案内から座席の予約、決裁までをワンストップで行える、いわばこのMaaSの考えに基づいた外国人観光客向けの移動支援アプリの必要性を感じております。

例えば民間のアプリ開発業者と連携をし、KANSAI Wi-Fiのアプリに外国人観光客向けの移動支援の機能を追加するというのもできるのではないのでしょうか。広域連合として、MaaSの考えに基づいた外国人向け移動支援の必要性についてどのように考えるのか、広域観光局にお伺いをいたします。

○議長（菅谷寛志） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 訪日外国人観光客向けのMaaSの考えに基づいた移動支援の必要性についてでございます。

大阪や京都に集中する外国人観光客をいかに関西全域へ周遊させるかが大きな課題であり、関西広域連合ではこれまでから、一般財団法人関西観光本部を中心に、関西経済連合会など民間事業者とも連携し、ICOCAをベースとしたKANSAI ONE PASSによる交通利便性の向上など、周遊しやすい環境の整備に取り組んできたところでございます。今後さらなる周遊環境の整備を検討する上で、議員ご提案のMaaSは、これは外国人観光客のみならず全ての人の移動を最適化する仕組みとして、注目をしております。

現在国土交通省では、日本版MaaSの展開に向けた地域モデルを構築すべく、全国19の先行モデル事業を選定しており、関西では京都府の丹後地域や山城地域、滋賀県の大津市、また山陰エリアということで鳥取とか神戸市が選定されておまして、今年度シームレスな移動を実現するためのアプリの開発や運用に向けた実証実験が実施されることになっております。

一方、これらのサービスをより広域的に展開していくためには、交通事業者間のデータ連携の推進をはじめ、運賃、料金のキャッシュレス化、それから交通結節点等でシームレスな乗りかえを実現するためのまちづくりやインフラ整備との連携など、さまざまな課題がございます。関西広域連合としては、まずは現在行っているKANSAI ONE PASSなどの移動支援の取組の利便性向上を図るとともに、今申し上げました、今年度行われます先行モデル事業の成果、また国の動向を注視しながら、関西の経済界とも連携を図りながら、MaaSも含めまして圏域内のスムーズな移動を支援するための方策につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 ありがとうございます。

今ご答弁にありました、その京都府の丹後地域で取組をされるウィラーは、アジアの

MaaSを目指すということを、広報でも言うておられるようであります。もうぜひ、外国の方がこの関西に来た際に、このアプリさえダウンロードすれば移動も解決し、各地の観光名所もわかる、Wi-Fiもつながる、また防災に関しての情報も来るというような形で、1つにまとまってこれが皆に浸透するような、そういった仕組みづくりもあわせてしていただければということをお願いいたします。

以上で私の質問を終えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） うらべ走馬議員の質問は終了いたしました。

次に、西川ひろじ議員に発言を許可します。

西川ひろじ議員。

○西川ひろじ議員 大阪市会の西川です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日の関西広域連合議会の開催に当たりまして、この本会議場の使用など、特別なお計らいをいただき、堺市役所、議会の皆様に感謝申し上げます。明日もよろしくお願いを申し上げます。

また7月にアゼルバイジャンで開催された第43回世界遺産委員会において、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されたことを心よりお祝い申し上げます。まことにおめでとうございます。百舌鳥・古市古墳群、そしてそれらを代表する仁徳天皇陵は、実に世界的なモニュメントであって、世界遺産になるのが遅過ぎたぐらいだとの声もありますが、実際堺市、藤井寺市、羽曳野市へと広がる古墳群、その形をきちんと守り今日まで伝えていただいた国や自治体、そして地域にお住まいの方々に敬意と感謝をささげたいと思います。

そこでまず、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を契機とした観光PRの強化について伺います。世界文化遺産に登録される前から、大阪府の吉村知事は、気球を飛ばすなど古墳の全体像を上空から眺められる仕組みづくりが必要だ、上空から全体像を見ることで、歴史的価値や感動を感じてもらえとおっしゃっています。また、堺市の永藤市長さんも古墳群の保全を第一義とした上で、観光客にその壮大さを実感してもらえよう、上空から眺めるためのあらゆる方策を検討すると述べられ、カンボジアのアンコールワットやトルコの Cappadocia などで行われている気球ツアーを参考に、堺の実情に合う運用方法を模索するとインタビューに答えておられます。国内外の文化遺産の活用方法のよいところを見習い、観光客に古墳群の壮大さを実感してもらうためにも、上空からの古墳見物はぜひとも実現させていただきたいと思います。

また関西広域連合においても、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されることは、関西の観光文化をさらに売り込む契機になるのではないのでしょうか。百舌鳥・古市古墳群は日本で19件目、関西では6件目の文化遺産です。さらに言えば、関西には世界文化遺産以外にも多くの名所旧跡が存在します。関西は文化遺産の宝庫であり、日本の文化の中心地と言えらると思っております。これらの文化遺産の情報を発信し、世界の皆さんに関西を知っていただくことは、関西広域連合の重要な取組の一つであると考えます。かつて海外の人々が我が国日本、大和へ訪れたとき、船から見える威容を誇る仁徳天皇陵に驚いたように、そのすばらしい歴史や文化を国の内外に広く知ってもらい、感動を広めていただくためにも、世界文化遺産の登録を契機とした海外への観光PRの強化を検討する必要があるのではないのでしょうか。

関西広域連合から本年6月に行われた、令和2年度国の予算編成等に対する提案の中に、アジアの観光首都関西の確立とあります。世界遺産になった百舌鳥・古市古墳群にも、海外からの誘客促進にその一翼を担っていただきたいと思います。どのようなビジョンをお持ちかお尋ねをいたします。

○議長（菅谷寛志） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 西川ひろじ議員のご質問にお答えをいたします。

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を契機とした観光PRの強化についてでございます。本年7月6日に、百舌鳥・古市古墳群がユネスコの世界文化遺産に正式に登録されたことは、これまで応援してまいりました関西広域連合としても大変うれしいニュースであり、心よりお喜び申し上げますとともに、登録に至るまでの関係者の皆様のご苦勞に對しまして深く敬意をあらわしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、百舌鳥・古市古墳群が登録されたことで、関西の世界文化遺産が6つになりました。このほかにもご指摘がありましたように、関西には多くの名所旧跡があり、国宝や重要文化財の約5割が集積する文化の中心でございます。関西広域連合では、「関西観光文化振興計画」でアジアの文化観光首都関西としての地位の確立といった将来像を掲げ、これら関西の豊かな文化遺産を活かしたさまざまな取組を進めております。

本計画では、百舌鳥・古市古墳群については世界文化遺産に登録される前から、関西の重要な文化遺産の一つとして、広域観光周遊ルート「美の伝説」で、他の5つの世界文化遺産とともに拠点地域に位置づけるなど、関西のすばらしい観光資源としてPRをしてまいりました。こうした取組が世界文化遺産登録の一助にもなったと考えており、今回6つ目の世界文化遺産として登録されたことを契機に、関西広域連合としても関西への誘客を図るために、これまでも増して関西をPRする観光素材として活用してまいりたいと考えております。

具体的には、関西観光本部とともに、ゴールドenspportsイヤーズや大阪・関西万博等の国際的なイベントの紹介と合わせて、百舌鳥・古市古墳群など関西の6つの世界文化遺産をはじめとする関西の魅力的な資源について、海外の観光事業者やメディアなどに紹介するガイドブックを、9月を目途に作成しているところでございます。

今後このガイドブックも活用しながら、関西観光本部が参画するイギリス旅行業協会の東京でのイベントやパリでの旅行相談会をはじめ、関西広域連合のトッププロモーションなどの機会を通じまして、関西の6つの世界文化遺産の魅力を生かした観光PRを展開し、関西全体の誘客につなげるアジアの文化観光首都関西の確立に向けて、努力してまいりたいと思っております。

○議長（菅谷寛志） 西川ひろじ議員。

○西川ひろじ議員 ありがとうございます。

海外への観光PRの強化についてお伺いしましたが、世界文化遺産登録以外にも、皆様の協力により無事終了した「G20大阪サミット」、本年9月から行われる「ラグビーワールドカップ」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」、「2021年のワールドマスターズゲームズ」、「2025年の大阪・関西万博」と、立て続けに世界的なビッグイベントが、日本そして関西で開催されることは、世界中の各地域と関西がつながる大きなチャン

スでございます。このような機会に、海外からのお客様が関西により印象を持って帰っていただくことは、関西のリピーターづくりの大切な要素となってまいります。

そこで、続いて広域防災の観点から、外国人観光客の安心・安全を確保するための環境整備や取組についてお伺いいたします。

7月25日に行われた連合委員会において、「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」の案が示されました。このガイドラインは、昨年6月の大阪府北部地震での教訓を活かして策定されるもので、広域連合、構成団体、大規模集客施設や鉄道事業者等の関係機関など、官・民が連携して取り組む帰宅困難者対策の総合的な方針を示すものでございます。このガイドラインの帰宅困難者等とは、大規模災害発生時に外出している者を対象としており、外国人観光客については別冊として整理し、土地勘がない、日本語によるコミュニケーションが十分にとれないなどの特性に鑑み、災害時の外国人観光客への多言語による具体的な情報提供などの対応を加えたものになるとのこととでございます。

こういった関西へ訪れる外国人観光客の安心・安全を守る取組を関西全体で行っていることを海外にPRし、関西は外国人観光客に対する災害時の取組がしっかりと行われていることを知っていただくことは、関西の観光地としての評価を高めることになると考えます。先ほどの猪奥先生のご質問の続きでございますが、今後このような外国人観光客に向けた安心・安全の取組をどのように海外にアピールしていくのか、お伺いをいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ガイドラインでは、関西広域連合とその構成団体等の対応といたしまして、各府県等が取り組む多言語対応防災情報配信アプリですとか、観光庁が提供するセーフティーティップスの活用ですとか、避難所での多言語対応などを推進していくこととしておりますし、あわせて観光関係事業者との連携のもと、外国人観光客の待機場所の確保や備蓄、情報提供等に努めるように求めています。

ご指摘のとおり、外国人観光客に向けてこれらの取組をPRすることは、関西の観光地としての評価を高め、インバウンドのさらなる獲得につながっていく、このように考えます。その意味で、一般財団法人関西観光本部とも連携しながら、安心・安全に関西を周遊していただけるということを、歴史文化などとともに関西観光の魅力の一つとして、関西観光本部のウェブ等による情報発信や海外プロモーションなどを通じてPRしていきたい、このように考えております。

○議長（菅谷寛志） 西川ひろじ議員。

○西川ひろじ議員 海外へのアピールについてお伺いしましたが、続いて帰宅困難者対策の理解の促進についてお伺いします。

例えば、約2,800万人の来場が想定されている大阪・関西万博の期間中に、南海トラフ巨大地震などの大規模な災害が不幸にも起こってしまった場合、夢洲の大阪・関西万博の会場となるエリアは液状化の可能性はほとんどなく、また津波が発生した場合も安全を確保できる場所であることから、ガイドラインに基づいた行動をとれば、来場者はまず万博の会場にとどまって安全を確保し、周辺の被害状況や公共交通機関の運行状況を把握した上で、帰路についてもらうこととなります。

しかし、土地勘のない場所で被災した場合、一刻も早く家に帰りたと思うことはごく当たり前の心理ではないでしょうか。発災直後はむやみに移動を開始しないという帰宅困

難者対策の基本を理解していれば、この場所は安全です、むやみに移動しないでくださいとの呼びかけに応じることもできますが、理解せず被災してしまった場合、同じように呼びかけてもその趣旨が届かず、不安から帰路につこうとするのではないのでしょうか。パニックが起こらないか、本当に心配です。私も帰りたと思うのではないかなというふうに感じます。

ガイドラインを策定しても、ちゃんと理解してもらわないと機能しません。ガイドラインの内容を、関西の住民はもちろんのこと、外国人観光客や他の地域住民にも広く理解していただくことが重要になります。いざというときに混乱せず行動できるよう、帰宅困難者対策を多くの方々に広く理解していただくための取組が必要と考えますが、井戸連合長にご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 「帰宅困難者ガイドライン」の基本といたしまして、ご指摘にもありましたように、大規模災害発生直後には、本人の安全確保はもとより、救命救急や消火、緊急輸送等の応急活動を迅速・円滑に行う必要があるというような状況から、一斉帰宅の抑制、留まってくださいということを原則にいたしています。

帰宅困難者対策は、自助・共助・公助を最大限に発揮していかなければなりませんので、ご指摘のとおり実効性のあるものにしていくためには、関係機関が承知しているだけではなくて、住民等へのガイドラインの内容の周知や普及が必要です。広域連合とその構成団体としましては、ガイドラインに沿った関係機関との訓練を通じて、駅周辺の事業者や自治会等の理解を深めるとともに、市町村とともに連携して、地域住民への周知や経済団体などとも連携して、各企業や企業の従業員への周知に取り組みます。

さらに外国人観光客を含む域外からの観光客に対しましては、例えばホームページや多言語のパンフレット、あるいは先ほどご質問にもいただきましたMaaSなど、実用化されました場合にはその中でむやみに移動を開始しないこと、あるいは一時避難場所等の情報を提供して、観光プロモーションの機会を通じた帰宅困難者対策の理解促進に努めていきたいと考えております。なかなか一朝一夕では理解が進まないと思いますが、できるだけの情報発信に努めていくことが重要だ、このように心得ているものでございます。

○議長（菅谷寛志） 西川ひろじ議員。

○西川ひろじ議員 どうもありがとうございました。どうぞよろしくお伺いいたします。

もう1点、関西地域の活性化や魅力向上のためには、関西への企業の本社機能の移転は重要な要素になると考えております。

関西広域連合が策定している「関西創生戦略」には、企業の本社機能の流出防止として、企業の本社機能が関西から東京圏に流出している現状を踏まえ、関西においては全国に先駆けて、官・民の総力を結集し、徹底的に企業の本社機能の圏外への流出防止を図るとともに、圏外からの誘致を促進するとあります。7月7日に行われた7月臨時会において、和歌山県の岩田先生からあった、東京一極集中の是正における関西の役割についてのご質問に対する井戸連合長のご答弁をお聞きしましたところ、関西から本社機能を東京に移転した企業に対して、戻ってきてもらう秘策をお持ちのようにも、私は聞きました。本社機能の移転に係るアイデアなどありましたら、ご教授いただきたいと思います。

また、関西広域連合として今後どのような取組を行っていくのか、井戸連合長にお伺い

します。

○議長（菅谷寛志） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） このような課題に対しての秘策はなかなか具体化していくのは難しい課題が多いと思っておりますが、関西への本社機能の移転は、やはり東京一極集中の是正と関西の活性化という見地からは重要である、このように認識しています。

総じて言いますと、経済活動の場として関西の魅力を高めていかなければなりませんし、そのためにはイノベーション創出環境が整っているんだとかです。高付加価値化によって中堅中小企業が成長していく可能性のポテンシャルが高いんだとか、あるいは地域の魅力を生かした地域経済の活性化を図り得るんだという、この3つの戦略を掲げて、関西広域産業ビジョンをまとめておりますが、この具体化を急ぐ必要がある、このように考えています。

企業に対しましては、北陸新幹線やリニア中央新幹線の全線開業といったインフラ整備が今後予定されておりますので、これらも追い風になるのではないかと考えていますし、また首都圏での大規模災害に備えたバックアップ機能、あるいは企業の継続計画として、関西に第2本社を置くことなどについても強く訴えていきたいと考えております。

そのような中で特にターゲットは、一度関西から東京方面に本社を移されたゆかりの企業に、ぜひこのような第2拠点を設けていただくように働きかけていきたいという意味で、申し上げたものでございます。国としては、地方拠点強化税制などを創設して、地方への本社機能の移転を促進しておられるのでありますが、これの活用があまり進んでいませんし、条件が厳しいということなどのために、東京一極集中の是正につながっていません。国に対しては、東京以外の地方の法人税の大幅な負担軽減を図るなど、大胆な政策転換を求めていく必要があるのではないかと、このように考えております。また、政府関係機関の関西へのさらなる移転についても引き続き働きかけてまいります。

今後あらゆる対応策を総動員しまして、関西への本社機能の移転を推進していく決意でございます。応援をよろしく願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 西川ひろじ議員。

○西川ひろじ議員 ありがとうございます。

やはり税制上のインセンティブが一番なのでしょうかね。あらゆる方策を考えて働きかけていきたい、私たちも頑張りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

これまで関西の広域的な取組についてお伺いしましたが、最後に地域の活性化について要望して終わりたいと思います。

関西広域連合では、国に対し、令和2年度国の予算編成等に対する提案にて、地域活力の再生に対する総合的な支援などを求めています。関西への人の流れをつくり発展するには、まずは地域が活性化することが不可欠です。例えば地域のまちおこし情報の発信など、地域の活性化をサポートするような取組を、関西広域連合でも行ってはどうかと考えます。

関西広域連合の区域には約240の市町村があります。住民に最も近い市町村ときめ細かに情報共有を図り、信頼関係を強化していくことは極めて重要であり、地域に寄り添った取組をぜひともお願いしたいと申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（菅谷寛志） 西川ひろじ議員の質問は終了いたしました。

次に、西村昭三議員に発言を許可します。

西村昭三議員。

○西村昭三議員　ご苦労さまです。最後の質問者になりましたけど、よろしくお願ひ申し上げます。堺市議会の西村でございます。

私からは2点ほど質問させていただきます。

ジェネリック医薬品の普及促進について。ジェネリック医薬品を普及させることは患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものとして、平成27年度の経済財政運営と改革の基本方針、骨太の方針においてその使用割合を平成29年度中に70%以上にするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上と目標が設定され、平成29年6月の閣議決定で、その具体的な達成期間を平成32年9月までと決定しました。関西広域連合においても平成30年3月に「関西広域緊急医療連携計画」、計画期間、平成30年から平成32年を新たに作成し、ジェネリック医薬品の普及促進、広報に引き続き取り組むとされています。堺市においても、国民健康保険での実績であります。ジェネリック医薬品の切り替えを促進した結果、総額2億4,000万余りの医療費削減効果を生み出しているところであります。

私が平成30年3月の定例会で質問した際にも、「ジェネリック医薬品が関西広域連合の圏域全体で普及するよう努め」、との答弁がありました。しかし別紙資料、ジェネリック医薬品割合、数量ベースですけれども、都道府県別にもあるように、関西の各府県におけるジェネリック医薬品の数量割合は年々上昇傾向にあるものの、平成29年度において鳥取県、滋賀県を除き、全国平均に届かず軒並み低位にあるのが現状である。私はこの問題について質問してきましたが、改めて現時点のジェネリック医薬品の普及促進について質問いたします。

まず初めに、ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組について。関西広域連合圏におけるジェネリック医薬品の普及状況が全国的に低位にある原因をどのように捉えているか。また平成30年3月に新たに作成した、「関西広域連合緊急医療連携計画」に基づき、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進に向け、関西広域連合として具体的にどのような取組を進めていくつもりか。とりわけ、平成30年3月の議会で私が質問して以降の新たな取組について、内容と現状の成果をお伺いしたいと思います。

これで第1問目は終わります。

○議長（菅谷寛志）　飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門）　西村議員のご質問にお答えさせていただきます。

ジェネリック医薬品の関西広域連合の構成府県の普及状況が全国的に低位である要因についてであります。

関係者及び府県民の皆様へのジェネリック医薬品に対するアンケートによりますと、医師及び薬剤師からは、安定供給や品質に対する不安、小規模な医療機関や薬局での実務負担が大きいことなどの意見をいただいております。府県民の皆様方からは、品質、安全性に対する不安、医師への変更希望を言い出しづらいなどのご意見をいただいております。ジェネリック医薬品の使用に対する理解がまだまだ不十分であることが原因であると、このように考えるところであります。

次に、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた関西広域連合の取組についてであります。

関西広域連合といたしましては、構成団体での効果的な取組の情報共有や、構成府県の医薬、医療関係者や住民の皆様方への周知啓発などを継続的に取り組んでいるところであります。

効果的な取組の情報共有の一例といたしまして、効果が高かった差額通知事業につきましては構成府県全体に広がっており、また国保への新規加入、更新時や特定健診などの機会を捉え、ジェネリック医薬品使用を促すリーフレットやカード配布など、切れ目のない普及促進の取組は、構成政令市全体に広がっているところであります。

また各府県における周知啓発などの例として、まず兵庫県では県内医薬品流通調査を行い、ジェネリック医薬品の使用割合に関するデータを医療関係者へ情報提供をしております。

次に大阪府では、お薬手帳に薬局でのジェネリック医薬品の切り替え情報に加え、患者さんからのコメントを記載し、医師に希望を伝えやすくする取組を行っております。さらに徳島県では県と国保連合会が共同で運営をする保険者協議会と、県が設置をする後発医薬品適正使用協議会が連携をし、使用割合の低い医療機関、薬局への戸別訪問、ラッピングバスによる啓発などを行っているところであります。

このような取組により、西村議員からデータをご提示をいただきました平成29年度以降平成31年2月までのジェネリック医薬品の数量ベースの使用割合の伸び率は、全国平均8.8%に対し、関西広域連合の平均は9.4%と全国平均を上回る堅調な伸びを示しており、着実に成果はあらわれてきているものと、このように認識をいたしております。

○議長（菅谷寛志） 西村昭三議員。

○西村昭三議員 ご答弁ありがとうございます。

今のご答弁のとおり、数量ベースではそこそこの上がり方があるんですけども、金額ベースでは少し、ちょっと開きがあるんですね。その辺で少し、次質問させていただきます。

ジェネリック医薬品の切り替えによる医療費削減に向けた取組について、別紙資料、ジェネリック医薬品の切り替えによる医療費削減効果額によると、平成28年度における総医療費医療費に占めるジェネリック医薬品医療費の割合は、ジェネリック医薬品の切りかえによる削減がそれぞれ14.2%、額として1,265億円の実績が出ています。この数値に基づいて、平成30年度の医療費削減、減額を計算しますと、それぞれ18%、約1,600億円にとどまると。2015年、平成27年の新聞報道では、この2020年度末までにジェネリック医薬品の普及率が80%以上になれば、医療費の削減効果は年1兆3,000億にのぼるとの試算もされています。国は第3期医療的成果計画の目標年次である2023年までに、ジェネリック医薬品の数量シェアを80%にする目標を示していますが、この目標を達成するために、これまでの取組を踏まえ、今後どのようにまた取り組んでいかれる方策についてご確認したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 関西広域連合におきましては、各府県で効果が高かった先進的な取組を他府県においても取り入れ、その成果の情報共有を図ることによりましてさらに効果の高い取組としていくなど、今後も構成府県での緊密な連携を図ってまい

りたいと考えております。

また医療機関や薬局、構成府県の住民の皆様の意識改革や機運醸成が必要でありますことから、ジェネリック医薬品使用を促進することが医療費を削減をし、医療保険制度の安定につながることを関西広域連合からメールマガジンやニュースレターで繰り返し情報発信をするほか、共通の啓発チラシの作成に積極的にたぐいま取り組んでいるところであります。

今後とも各構成団体が緊密に連携をし、それぞれの課題、現状に即した効果的な取組を行い、医療費の削減効果が高いジェネリック医薬品が、関西広域連合全域で普及をしますように、そして今ご質問をいただきました国の示すジェネリック医薬品の数量シェア80%、この目標をしっかりと達成をしていくように頑張っていきたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 西村昭三議員。

○西村昭三議員 ご答弁をいただきまして。関西広域連合として、ジェネリック医薬品の普及に向けたさまざまな取組により成果を着実に出していること、さらなる普及に向けた決意をお示しいただきました。

別添えの医療費削減効果額の資料のうち、ジェネリック医薬品の切り替えによる平成30年の医療費推定削減減額を試算したところ、約1,658億円となった。患者の立場からこれ見ますと、負担が一律3割と仮定したら500億円の削減になるということなんですね。医薬品の減額もそうですけども、患者の負担も大きいということなんです。

こないだ、8月の23日に健康保険組合連合会、健保連ってところですが、まとめた次期診療報酬改定に向けた政策提言を出しておられました。生活習慣病の薬についてジェネリック医薬品を優先的に処方すると、薬剤費を年3,141億円削減できる試算が示されたわけですけども、これを患者の立場から見ますと、これも負担を一律に3割と仮定したら、942億円の削減になるということなんですね。

このように、ジェネリック医薬品の切り替えは、医療費、保険財政はもとより個人の医療費の削減にも大きく寄与することが、改めて明確になっております。

先にお話ししました健保連から急増する医療費抑制に向けて、花粉症を一部保険外にすることで、そういう政策提言もこないだされておりました。それだけでも、1つの花粉症だけでもトータルで560億円ぐらいな薬代が出てるんですね。そういうことを含めて、いろんなその全体的な医療費の、あるいは薬の提言もされているわけなんですけども、また昨年30年度から保険料が、各都道府県で一律に決めると。今なら政令市の場合は政令市で、保険料を決めてたわけなんですけど、これからは各都道府県でその状況を見ながら決めるということに統一されたわけなんです。だからこれからのジェネリック医薬品のその政策についても、各都道府県のやり方によって、大きく健康保険料そのものが変わってくるというようなことになると思います。

このことから、関西広域連合においてはジェネリック医薬品の普及促進に向けてさらなる取組を継続に進め、医療費削減に努められたい。そのことを申し上げ、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（菅谷寛志） 西村昭三議員の質問は終了いたしました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第 6

第 4 号議案

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第 6、第 4 号議案について討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第 4 号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第 4 号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第 4 号議案は、原案どおり可決されました。

日程第 7

第 3 号議案

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第 7、第 3 号を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 3 号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもちまして本日の会議を閉じ、令和元年 8 月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 6 時 20 分閉会

令和元年 9 月 12 日

議 長 菅 谷 寛 志

議事録署名人 山 本 正

同 阪 口 保